

町有林茸山入山鑑札制度について

1 目的

町民共有の財産である林産物について、鑑札区域を設定し、期間中の入山を規制することで、町外者によるキノコの採取を防ぐことを目的とする。

また、鑑札制度を通じて、町民の方にキノコの採取を楽しんでいただくと共に、山の魅力等を知っていただく機会を提供します。

2 鑑札制度の内容

(1) 区域

生田地籍の町有林 ※別紙参照

(2) 期間

毎年 9月1日から11月14日まで

(3) 対象者

次の要件の全てに該当する方が、入山許可証（茸採取権）を貸与する対象者とする。

- ① 生田地籍の町有林でキノコの採取を希望される方
- ② 松川町に住所を有する方

(4) 金額

3,000円/人（1シーズン）

- ・茸山としての価値がある町有林からキノコを採取できることから、茸採取権として料金を徴する。
- ・同行される方も入山許可証が必要。
- ・中学生以下は家族同伴に限り無料とする。

(5) 茸採取権販売委託

- ・入山許可証の貸与（茸採取権の販売）は飯伊森林組合で行う。（町と飯伊森林組合との委託契約）
- ・町は委託手数料として、茸採取権販売額の100分の5を飯伊森林組合へ支払う。
- ・飯伊森林組合は、茸採取権販売額から委託手数料等を差し引いた額を町へ納入する。

(6) 入山許可証及び入山許可車両証の貸与

- ・役場産業観光課で事前申込みを受け付け、後日、飯伊森林組合松川支所で入山許可証と入山許可車両証を貸与する。
- ・入山許可者には、入山許可証（許可番号の入った帽子）と入山許可車両証を貸与する。
（入山許可証及び入山許可車両証は許可を受けた者以外には貸与しない）
- ・入山許可証と入山許可車両証を貸与する際に運転免許証等の提示を求め本人確認を行う。
- ・入山許可証と入山許可車両証は11月14日までに飯伊森林組合松川支所へ返却する。
（土日・夜間は役場宿日直で対応）
- ・入山許可証を紛失した場合は、損失料として1,500円を徴収する。

(7) 周知等

- ・ 広報、報道機関、看板等を通じて町内者と町外者に対して制度の周知を図る。
- ・ 見回りや警察（交番）との検問の実施。
- ・ 入山許可者の協力による注意喚起。
- ・ 鑑札区域周辺の財産区有林や私有林所有者の協力による注意喚起等。

(8) 入山料の用途

- ・ 町有林の管理や林道の整備等に活用する。

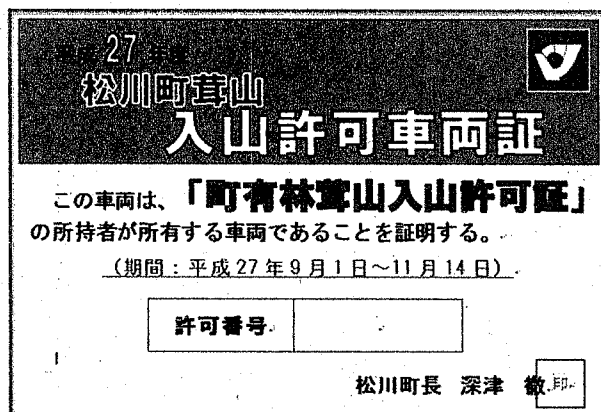
3 今後の日程

時期	内容	場所等
7月17日	町有林入山鑑札制度説明会	説明会場：生東会館
7月21日	町有林入山鑑札制度説明会	説明会場：役場大会議室
7月17日～8月5日 AM8:30～PM5:15	入山許可証申込み受付期間	受付場所：説明会会場及び 役場産業観光課（休日除く）
8月22日～8月28日 AM8:30～PM5:15	入山許可証貸与期間	貸与場所：森林組合松川支所 （休日含む）
9月1日～11月14日	入山制限期間	
～11月14日	入山許可証返却	返却場所：森林組合松川支所 （休日・夜間は役場宿日直）

【入山許可証】



【入山許可車両証】



平成27年度 町有林茸山鑑札制度 申込書

入山許可証の貸与のための申込書を提出します。また、本制度についての次の注意事項を遵守します。

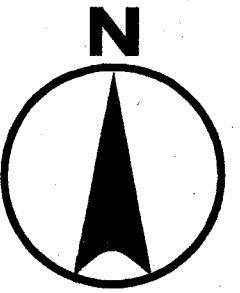
1. 入山できる期間は、本年9月1日から11月14日までです。
「入山許可証」「入山許可車両証」は、必ず11月14日までに森林組合へ返却します。(休日・夜間の場合は、役場宿直)
2. 他人への貸付・供与はしません。
3. 入山の時には「入山許可証」の帽子を着用します。
「入山許可車両証」は車の中の見える所へ置きます。
4. 入山の際は、私有林や団体林からは入りません。
5. 山の境界が私有林や団体林と接しているため、不明なところには絶対に立ち入りません。
6. 火気(マッチ・ライター・タバコの火)の取扱いには十分注意をし、焚火は行いません。
(故意・過失を問わず、火災発生による全責任を負います。)
7. ゴミや空き缶等の持ち帰り、道路や山林内へ捨てません。
8. 造林木を許可無く切ったり傷つけません。
9. 有害鳥獣防護柵の門扉を開けた場合は、必ず閉めます。
10. クマ等の野生動物対策として入山の際は鈴・ラジオ等を持参し、
出没情報を注視します。
11. 入山中の病気・負傷・遭難にそなえ家族等に必ず知らせてから出かけます。
12. 急斜面等の滑落の危険がある場所へは立ち入りません。
13. 「入山許可証」の帽子を紛失した場合は、弁償します。(1,500円)
14. 入山に関する事故やケガ等は全て自己責任であることを確認しました。

申請日	平成27年 月 日
住所	松川町 (自治会:)
ふりがな	
氏名	様
連絡先	— —

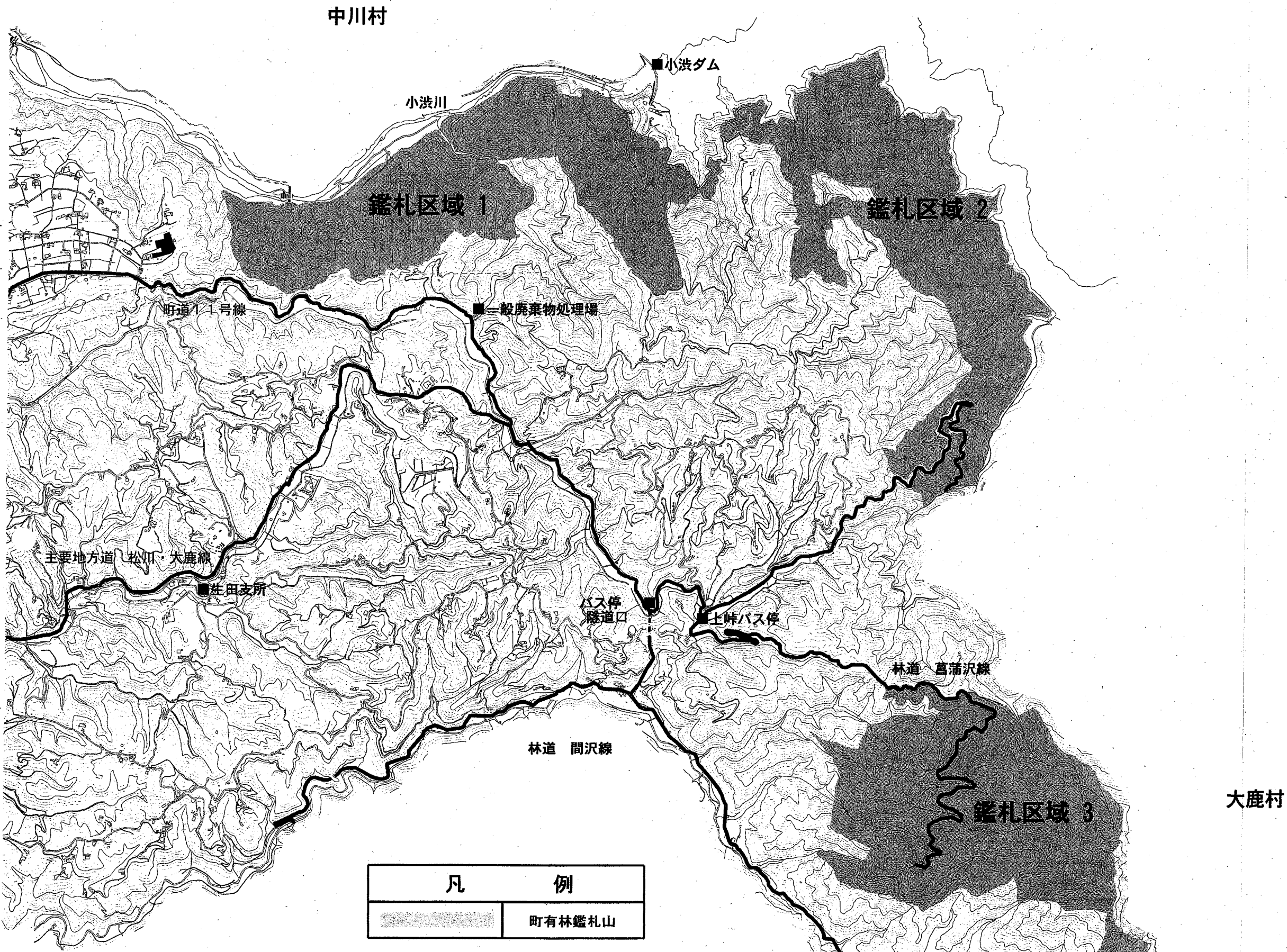
----- 以下、記入は必要ありません。 -----

処理状況

申込	受付日	
	貸与日	
貸与	本人確認	☐
	確認書類	免・保・その他()
返却	返却日	
	返却確認	☐



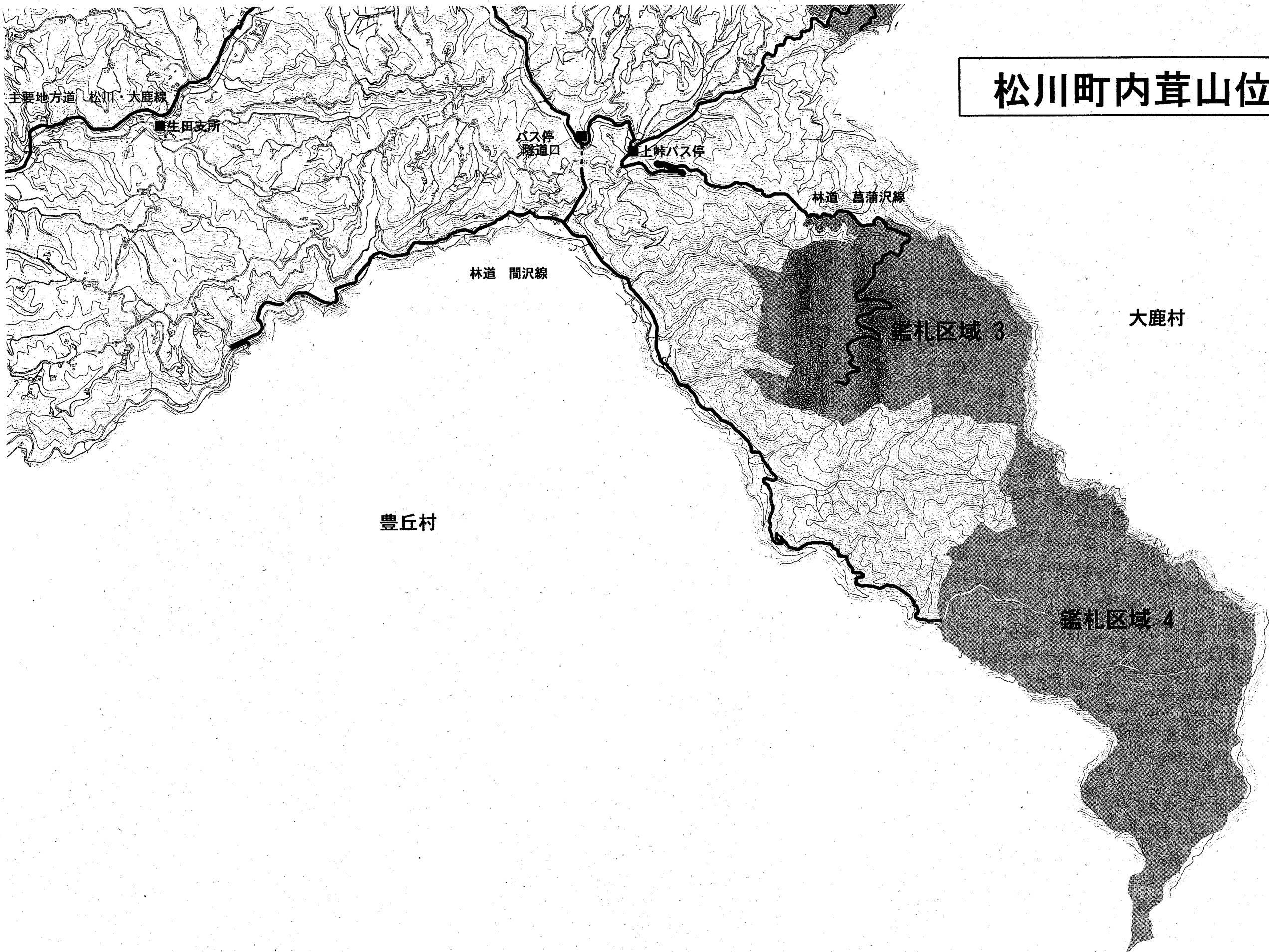
松川町内茸山位置図



※町有林等茸山入山規制期間
九月一日から十月十四日
この期間は無許可入山はできません



松川町内茸山位置図



※町有林等茸山入山規制期間
九月一日から十月十四日
この期間は 無許可 入山はできません

凡 例	
	町有林鑑札山

9/1 開所 松川町認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）

松川町認知症地域支援推進員等設置促進事業（認知症地域支援推進員）

（松川町地域包括支援センターきずな）

1. 目的

認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築し、地域における医療、介護及び地域の支援機関の連携強化並びに町内に居住する認知症の人とその家族に対する支援体制の強化を図ることを目的とする。

2. 実施主体：町 委託先：下伊那赤十字病院

3. 設置場所：下伊那赤十字病院（地域医療連携室内）

4. 委託期間：平成 27 年 7 月 1 日（開所準備）から平成 28 年 3 月 31 日まで

5. 委託料： 認知症初期集中支援推進事業 7,650,000 円（介護特会地域支援事業費）
 認知症地域支援推進員等設置促進事業 4,384,000 円（ ）

6. 業務内容

〈認知症初期集中支援チーム〉

- ・ 初期相談受付（包括と連携）
- ・ 初期集中支援（訪問 5 回以内・最長 6 カ月間、チーム員会議 2 回（初回・終了時：包括出席））
- ・ 関係機関との連携（かかりつけ医、認知症医療疾患センター、介護事業所等）
- ・ 集中支援後のフォロー
- ・ 家族支援

〈地域支援推進員〉

- ・ 関係機関のネットワークの構築（地域ケア会議の開催）
- ・ 地域等での認知症普及・啓発活動（認知症サポーター養成講座の開催）
- ・ 認知症集団検査（ファイブ・コグ：脳の健康度測定）の実施及びフォロー
- ・ いきいき健康調査（生活機能評価基本チェック）ハイリスク者訪問 *7/1～

7. 訪問支援対象者

医療や介護サービスを受けていない者	認知症状がある者	○
	認知症の疑いがある者	○
医療や介護サービスを受けている者	対応に苦慮している者	○

8. 職員体制：

国が実施する、サポート医研修、チーム員研修、地域支援推進員研修の受講が必須

認知症初期集中支援チーム

(4人)

認知症サポート医……………医師（非常勤）

チーム員A……………看護師

チーム員B……………医療ソーシャルワーカー

認知症地域支援推進員……………看護師

* 包括担当……………米山係長・北沢保健師

9. 開所スケジュール

- ・ 8/8～9 サポート医研修・チーム員研修（愛知）
- ・ 8/8～9 認知症初期集中支援チーム員研修（愛知）
- ・ 8/20 広報誌発行
- ・ 8/24～25 認知症地域支援推進員研修（東京）
- ・ 9/1 開所式

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う例規の改正

【条例】(7)

○新規(2)

教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

教育長の勤務時間等に関する条例

○一部改正(4)

松川町議会委員会条例

特別職の職員等の給与に関する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

松川町特別職報酬等審議会条例

○廃止(1)

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例

【規則】(8)

○新規(1)

教育長の営利企業等の従事制限に関する規則

○一部改正(7)

教育委員会教育長に対する事務委任規則

松川町教育施設審議会設置規則

松川町教育委員会公印規則

教育委員会公告式規則

教育委員会会議規則

教育委員会傍聴人規則

松川町組織規則⇒総務課で一括改正

【要綱】(1)

○一部改正(1)

松川町中央公民館建設委員会設置要綱

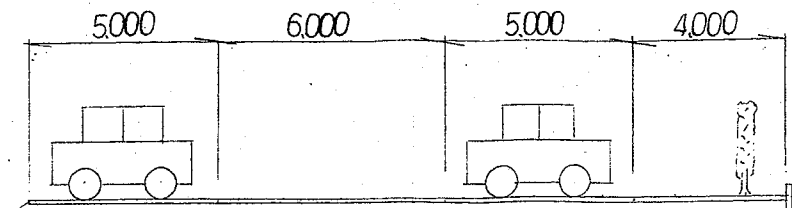
【規程】(1)

○一部改正(1)

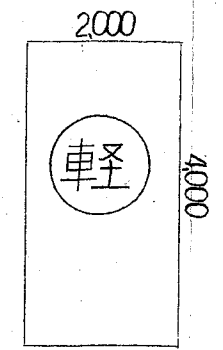
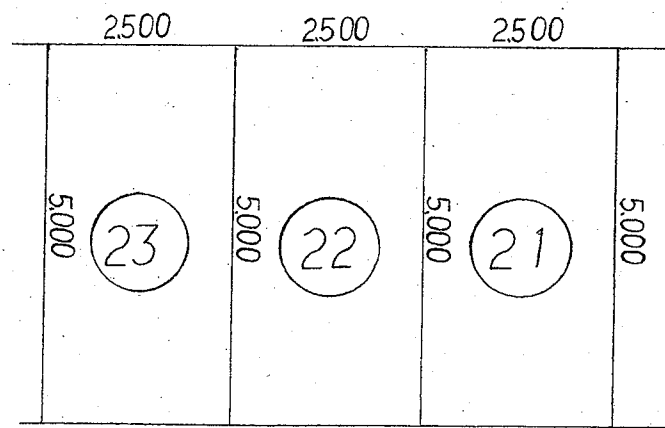
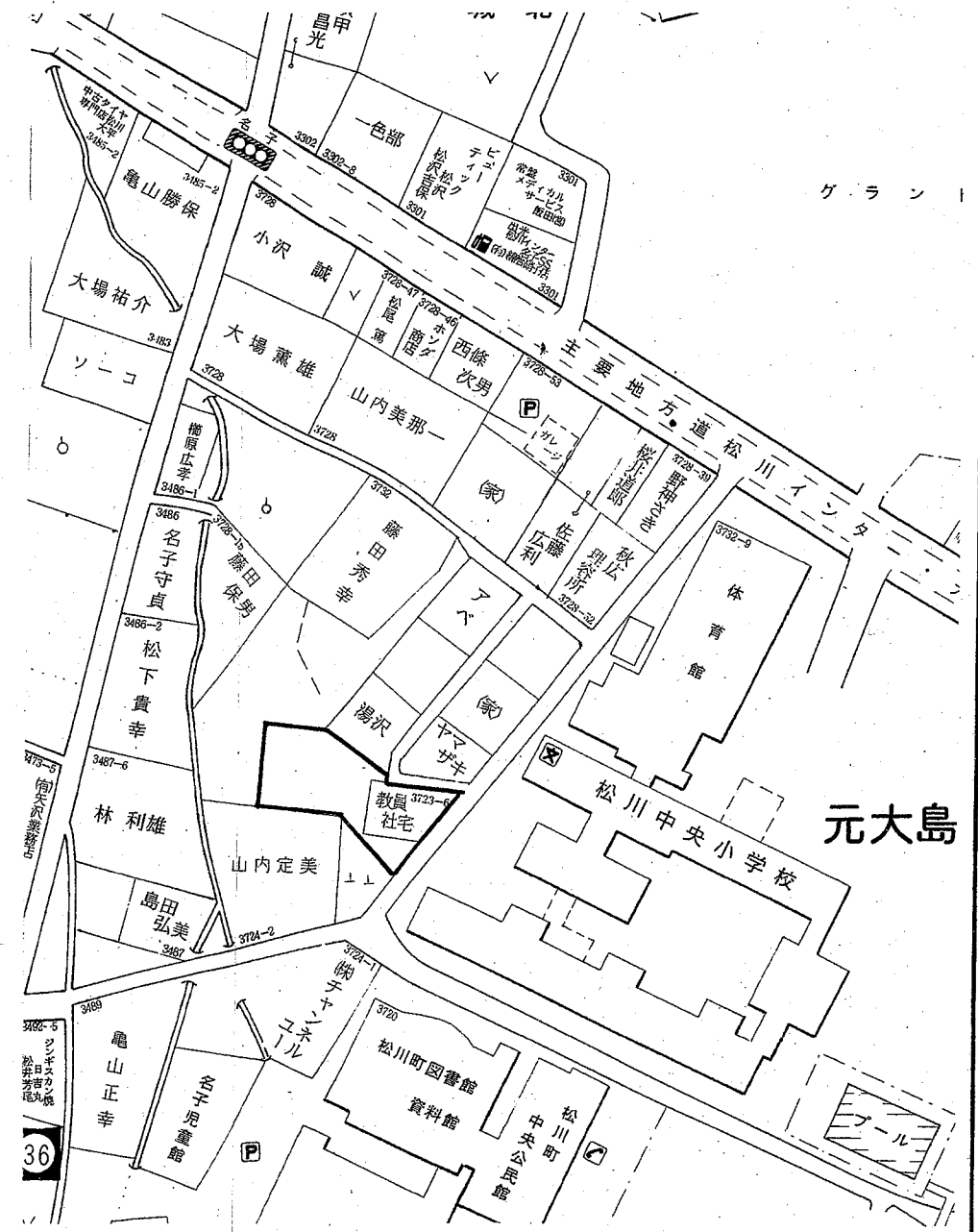
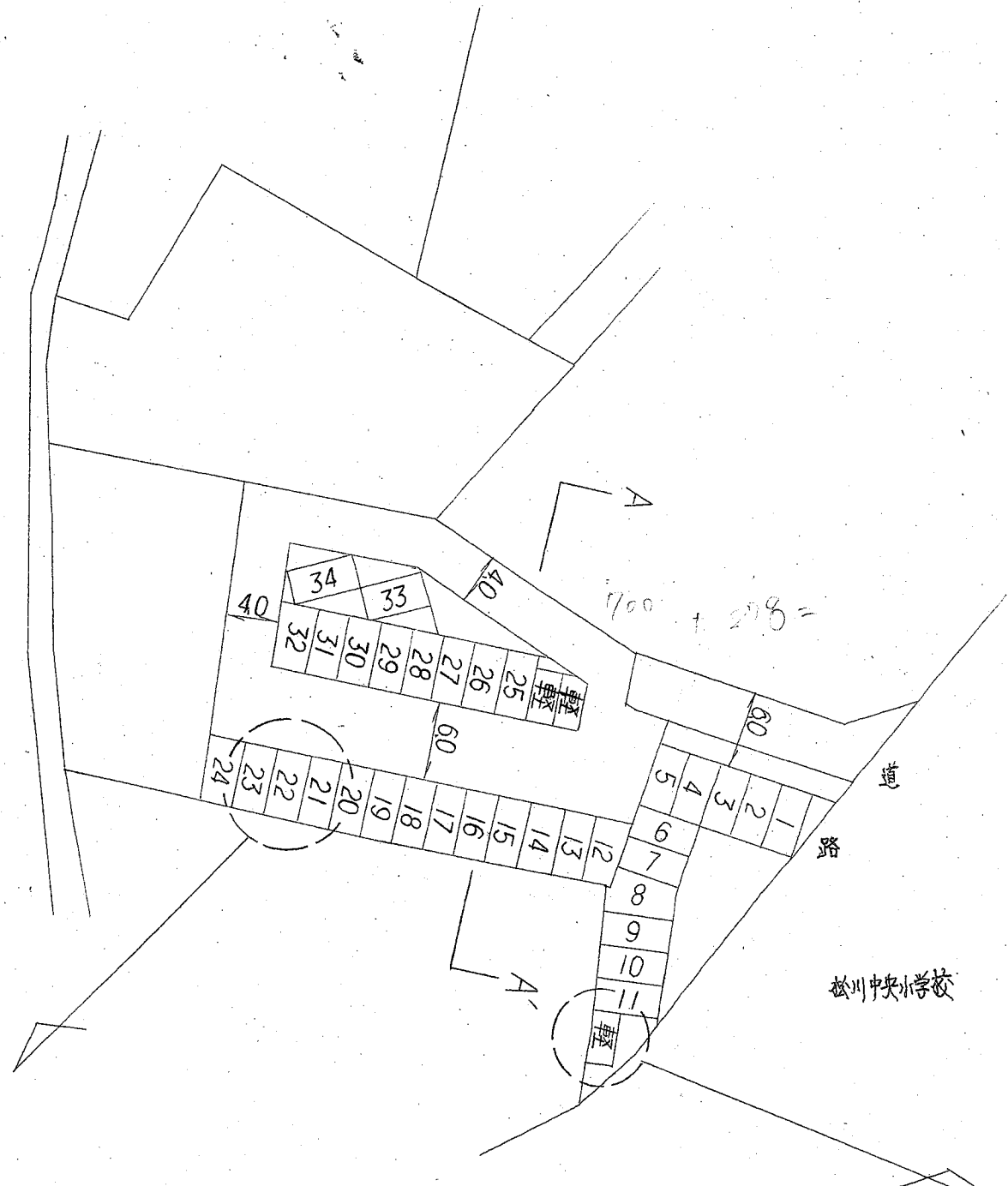
マイクロバス管理使用規程

A — A' 断面 1/200

資料 7



平面図 1/500



施工図

神和・林村木特定建設工事共同企業体

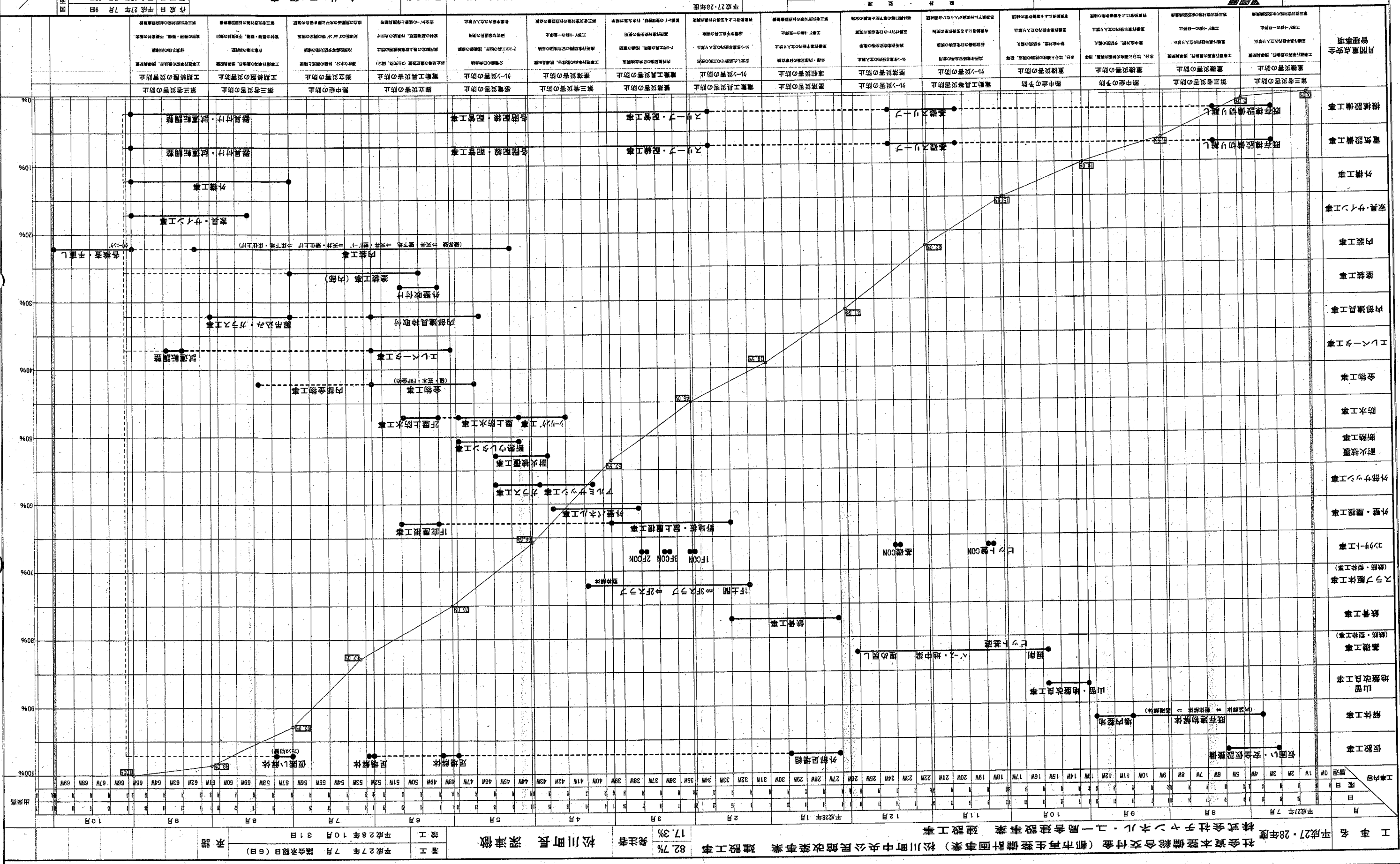
宮本・桂設計共同企業体

工事名称
社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）松川町中央公民館改築事業 建設工事

図面名称
松川町長 深津徹

全体工程表

作成日 平成27年 7月 9日
訂正日 平成27年 7月 22日
検閲者 松村 浩
作成者 松村 浩



工事名

平成27・28年度

株式会社チャンネル・ユー局舎建設事業 建設工事

工事NO. 15-103-001-00/01

工 期 自 平成27年7月6日 至 平成28年10月31日

平成27年7月16日 作成

発注者	監理者	現場代理人		
		建築	電気	機械
				

NO. 1

神稻・林材木特定建設共同企業体

平成27年7・8月度

[illegible]

松川青年の家 あと利用について

平成 27 年 7 月 27 日

教育委員会生涯学習課
産業観光課
まちづくり政策課

1. 両常任委員会（7 月 16、17 日）での主な意見

(1) 住民との合意形成が必要

辺地債を利用できるとはいえ、大きなお金を使うことにもなる。住民の理解が得られるよう、地元などで説明し、合意形成を図る必要がある。

(2) 宿泊施設（合宿等）の考え方

宿泊施設については、他の施設と合わせて検討を進めるべき。

(3) 交流人口の拡大を図ることには賛成。グランド以外の部分についても、除却廃止とした施設について、多様な選択肢を設けるべき。

(4) ランニングコストの検討

多様な選択肢を設ける中で、ランニングコストについてもそれぞれ示してほしい。

2. 大島区市政懇談会（7 月 18 日）での意見

(1) 体育館は地域に 1 つしかない大切な施設であり、残すことはできないか。アウトドアだけでなく、インドアの検討も。

3. 今後の進め方

H27.7 月～	議会・大島地区市政懇談会のご意見を参考にしながら、町の考え方を整理し、案作成。
9 月	各常任委員会で、案説明。
10 月～	地元、各種団体等で説明会を開催。
H28.1 月～	説明会の結果を受け、方向性検討。
3 月	各常任委員会で、方向性説明。

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [総務課]

目標1	危機管理態勢の整備	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○危機管理対策 ①災害対策基本法の改正により地域防災計画の見直しを行う。 ②指定緊急避難所の指定、及び災害時要援護者を災害から守るために、関係機関との情報共有を行う。 ③南海トラフ地震の地域指定を受け、避難路及び避難経路、避難誘導及び救助活動等の拠点施設の推進計画を策定する。あわせて、避難所マニュアルを作成する。 ④パンデミック(世界的流行病)に係る洗い出しを行い、対応体制の検討を行う。	①平成18年度以降開催されていない防災会議について年度内に開催するよう見直しを進めている。 ②防災計画の見直しに合わせ指定緊急避難所の選定を進めている。 ③未着手 ④未着手	①災害対策基本法の改正に合わせた計画の見直しが必要となる。 ②要件にあった避難所の指定を検討。	
目標2	防災対策の充実	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○防災訓練の実施 ①南海トラフ地震を想定した防災訓練を9月6日(日)に自主防、関係機関、蓮田市と連携し実施する。 ②災害対策本部の設置・運営等の機能を高めるため、職員の災害訓練(図上、非常招集)を消防署と合同で実施する。 ③区及び自治会自主防との連携を深めるため、地区対応班の編成を見直す。 ④地震・豪雨・豪雪等の自然災害に対応できるよう、職員初動マニュアルが機能できるよう体制を整える。	①9月6日の開催に向け、リーダー研修(7/22,7/28)を計画している。 ②防災訓練に合わせ、消防署と連携した訓練を計画している。 ③防災訓練に合わせ地区対応班の見直し検討を進める。 ④未着手	①飯田ボランティア協会と連携した訓練の実施。 ②高森消防署と連携した訓練等計画。 ③必要人員の配置・調整を進める。	
目標3	災害情報伝達システムの運用	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○防災行政無線戸別受信機の設置促進と効果的な運用 ①災害情報を正確、確実に届ける戸別受信機の全戸設置に取り組む。 ②戸別受信機のグループ放送を含め運用基準の検討を行う。 ○防災無線移動系のデジタル化の検討(2022.11.30アナログ使用期限) ③電波法の改正により、使用できなくなるアナログ移動系無線機のデジタル化へ向けた検討準備を行う。	①住民税務課窓口で戸別受信機の設置をお願いしてきている。 ②未着手 ③デジタル無線業者等から情報収集を行い、補助事業要望等含めた検討を進めている。	①未加入者への再度案内等進める。 ③国・県等の補助事業等活用検討。	

目標4	消防団の体制見直し		担当係	危機管理係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○消防団活動の充実 ①消防団員定数296名に対して6名の欠員が生じているため、今後の団員確保や機能別団員を含めた体制の見直しを行う。 ②昼夜火災の出動確保が困難な状況を鑑み、町消防団全体の体制等を見直しを検討する。 ③女性消防班による予防消防活動の充実、また日赤奉仕団等と合同で救護訓練を行う。		①松川町消防団あり方検討会を設置し、9月開催に向け協議資料等準備を進める。 ②機能別団員の活用を含めたあり方検討会での協議を進める。 ③女性消防団と連携した活動支援を進める。	①消防委員会・消防団との協議を進め、第一回の開催を進める。 ②現況分析等の資料作成。 ③訓練大会等参加し、予防消防活動を進める。	
目標5	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進		担当係	危機管理係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○交通安全施設の整備 ①地元等から要望の高い横断歩道(8カ所)信号機設置(7カ所)を引き続き県警に要望する。 ○防犯灯の維持・管理 ②通学路への防犯灯設置は重点的に整備し、維持管理は迅速に行う。 ○安心なまちづくり ③地域の防犯部長と年末等の防犯パトロールを実施し、安心・安全な地域をつくる。 ④地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを引き続き実施していく。 ○町有車両の適正管理 ⑤適正な運行管理と安全運転の徹底を図る。職員の安全運転に対する啓発研修をおこなう。 ○南信交通災害共済の推進 ⑥加入率の向上に努める。		①飯田警察署・県公安委員会への申請書類を作成(交通安全推進協議会への報告)し申請手続きを進める。 ②新設防犯灯の発注事務を完了した。修繕等の管理を随時進めてきている。 ③未着手(12月末) ④4月から週2回のパトロールを実施してきている。 ⑤職員向けの安全運転研修(7/9実施)を開催し、意識付けを行う。 ⑥交通共済の加入手続き準備中。加入促進向け周知を行う。	①7月中に申請。 ②台帳整備、防犯灯柱の安全点検実施。 ④パトロール実施者証の交付者確保のための講習会計画。 ⑤定期的な安全運転に向けた周知。 ⑥広報、チャンネルYOU等活用し加入促進を図る。	

目標6	親しまれる役場づくり	担当係	行政庶務係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
①より良い窓口サービスを提供するために、ワンストップサービスの推進と窓口アンケートを実施する。 ②接客向上の職員研修を6月に開催する。 ③緑のカーテンを施し、温暖化への取組みと花壇に花苗を植え環境美化に取り組む。 ④「小手毬の会」や「松川高校ボランティア部」の協力を得て、花を育て親しまれる庁舎環境整備を進める。	①継続的にワンストップサービスを推進。窓口アンケートについては未着手だが、町長への「目安箱」の設置を検討し始めた。 ②6月23日に前出研修「窓口接客とクレーム対応」を開催し、60人の参加を得た。 ③4月に本年度の緑のカーテンについて検討を行い、5月にゴーヤ50本を植えた。また、花壇の花植えを松川高校生の協力により5月30日に実施した。 ④「小手毬の会」の皆さんにより、正面玄関には常に四季折々の花が置かれ、また「松川高校ボランティア部」の協力により、花壇には色とりどりの花が咲き、来庁者と来町者の目を楽しませている。	①住民税務課と連携を図る必要がある。 ②6月は操法訓練と重なるため、開催月について検討を要する。 ③花壇の花植えは担当課のみならず、職員のボランティアを募る検討も。 ④小手毬の会の皆さんの花の管理は徹底した素晴らしいもの。何らかの表彰を考えたい。	
目標7	職員の意識能力改革	担当係	行政庶務係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○職員適正化計画の策定 ①平成27年までの目標期間も踏まえて、第2次適正化計画を策定する。 ○職員の意識改善の実施 ②職員の意識改革と住民サービス向上のため、5S活動を推進する。 ○人材育成 ③毎月を目標に職員研修(まちづくり、資質向上等)を実施する。 ④長野県への職員派遣を実施し、人事交流を行う。また、引き続き下伊那北部総合事務組合への職員派遣を行う。 ⑤国からの地方自治体実地体験職員4名を、6月8日から12日までの一週間受け入れ、人事交流を図る。 ○人事評価制度の充実 ⑥職員一人ひとりの職務能力向上と能力実績主義に基づいた人事管理を行い、制度的確な運用を図る。	①平成28～37年度までの10年間の定員管理計画(職員適正化計画)の策定に着手した。 ②昨年度ご指導いただいた前島登志夫氏に本年度もご助言いただき、今年の5Sの取り組みについて検討を始めた。 ③4月に年度当初職員研修を行い本年度の職員研修計画等について確認を行い、5月には人事評価制度評価者(課長・係長)研修を開催、6月には課長・係長を対象としたメンタルヘルス研修を開催した。 ④本年度4月より、長野県建設部道路建設課へ主査1名を派遣。また、下伊那北部総合事務組合へは今年で3年目の同一課長級を1名派遣。 ⑤当初、昨年度と同様に4名を希望したが、人事院からの3名の要請により、6月8日(月)～12日(金)までの一週間、議会研修を中心に3名の受け入れを行った。 ⑥本年度10年目を迎える人事評価制度について、全職員の目標設定までを完了した。	①年内に素案を策定し、関係機関と協議する。 ②継続的な取り組みが行える仕組み作りが必要。 ③職員研修も毎年同じメニューをタダやるだけでは意味がないため、中身を絞って必要な研修を計画していく。 ④派遣も大事だが、適正な人事配置も行えていない(人員不足)中、慎重に派遣先を選択する必要がある。 ⑤国家公務員との人事交流は大事だが、担当者の負担を分担する必要がある。 ⑥管理・監督職も昇任により入れ替わる。部下の徹底した人事管理を行うためにも、新たに着任した評価者に対する研修が必要。	

目標8 効率的な行政運営			担当係	行政庶務係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
①番号制度(マイナンバー)導入に伴う条例整備を行う。 ②行政不服審査法関連の例規整備を行う。 ③公文書データベース化を運用することにより、効率的な行政事務を行う。	①番号法導入に伴う例規整備委託を、6月に発注した。 ②行政不服審査法改正に伴う例規整備委託を、6月に発注した。 ③公文書管理運用に伴う職員説明会を、8月に行うことで計画している。	①関係課と連携した例規整備を進めることと合わせて町民に対し番号制度の周知を図る必要がある。 ③一年に一度は職員に対し説明会を行うことで、公文書のデータベース化を促す必要がある。		

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [会計室]

目標1	迅速かつ正確で親切な窓口業務			担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
○迅速かつ正確な窓口業務を行う ①指定金融機関の在席(9:15～16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。 ②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。	①毎日の業務であり、正確に行われている。 ②県証紙は445,920円の販売を行った。	① 八十二銀行より窓口の職員の派遣時間短縮の申し込みがあり、8月1日から変更の確約書を取り交わした。窓口運営には影響がない。 ② 昨年同月は634,940円であり減少している。			
目標2	公金の適正な出納事務の実施			担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する ①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスをを行う等、会計事務の適正化を図る。 ②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。 ③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。	①伝票類の点検を行い、誤りや疑義のあるものについてアドバイスをを行った。 ②未実施(10月予定) ③納入済通知書の処理を行った。	① 4・5月の出納閉鎖期間において、支払いが集中しており、点検する伝票が数多くあった。 ③ 正確に処理できている。			
目標3	手数料の削減に努める			担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
○手数料の削減に努める ①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。 ②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。 ③会計窓口でも口座振替を勧める。	①振込時のエラーは1件。担当課の遅延による手書き振り込みが何件もあり、手数料が発生した。 ②電話での納付の問い合わせに対してお願いしている。 ③銀行の職員の協力を得ながら勧めている。	① 納付期限のある請求書に対しての遅延であった。 ② 問い合わせは数件である。 ③ 問い合わせがあった場合のみの推進となっている。			

目標4	現金の管理及び運用	担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○資金不足の回避と健全性の確保 ①日々の支払に充ててるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。 ②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。	①各金融機関から資金回収を2回行った。 ②順調に推移している。	①4月に固定資産税の納期がなかったため、資金回収を行うことで資金不足を回避できた。	

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [まちづくり政策課]

目標1	地域コミュニティの支援			担当係	まちづくり推進係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
○区会、自治会、各種団体と連携したまちづくりの展開 ①まちづくり懇談会を開催し、地域の課題を整理するとともに、自治会担当職員の担当地域への積極的な関わりを促す。 ②自治意識向上につながる住民参加の機会をつくる。 ○自主的まちづくり活動の支援 ③町民提案型まちづくり事業の推進と、役場職員が一緒になって新たな住民活動を支援する。 ④元気づくり支援金やコミュニティ助成事業を有効活用する。	①4月当初の区長・自治会長へ開催を呼びかけるとともに、自治会担当職員へ説明会を実施し懇談会の開催を進めている。現在45自治会で開催済み及び開催予定となっている。 ③当初募集のあった1件の事業に対し交付を行った。花いっぱい事業で交付を行った団体に職員が作業協力をするなかで関係づくりを行った。 ④元気づくり支援金で1次に3件、2次に1件、それぞれ採択となった。コミュニティ助成事業で今年度4件の採択がされた。	①懇談会で出された質問・意見等については担当課へ報告、解決に向け検討を促していく。 ③補助金を交付するだけでなく、事業の周知、活用、検証という意味からも昨年同様に実績報告会を開催していく。 ④今後も補助金活用を各課へ促がすとともに、団体が活用できるよう広報等で周知を行い、相談、支援していく。			
目標2	20年先を見据えたまちづくりへの取り組み			担当係	まちづくり推進係/企画財政係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
○第5次総合計画・国土利用計画の策定 ①12月議会に上程できるよう、策定作業を進める。 ②職員のまちづくりに対する意識醸成を図るために策定作業への参加を促す。 ○活力あるまちづくりへの取り組み ③「生東を考える会」の運営支援とともに、住民といっしょになって生東の将来を考えていく。 ④地域アドバイザーと連携した地域づくりを進める。 ⑤職員の自主的学習、研修により自己研鑽を促す。 ⑥東小学校あと利用について、提言書に基づき方向性を模索する。 ○定住を支援するまちづくり ⑦空き家情報バンクの情報収集と物件の確保を進め、希望者へ情報提供を行い定住につなげる。 ⑧県内外の移住相談会へ参加し、移住希望者へ松川町に興味を持ってもらえるPRを行う。 ⑨土地開発公社の円滑な運営と、公社分譲地の売却を目指す。	①②地域づくり会議を9回目まで開催、基本構想、基本方針については策定委員会、審議会でまとめを行っている状況で、現在、具体的取り組み事業の検討を策定委員に作業依頼中。 地域づくり会議へオブザーバーとして全職員の参加をお願いした。 ③④考える会の開催を地元の連携しながら開催を行った。全大会及び分科会方式で開催中。 ⑤地域アドバイザーの協力により若手職員の勉強会を随時開催している。 ⑦空き家の問い合わせに随時対応中。4月の固定資産税の発送に合わせ空き家バンク登録を案内した。 ⑧7/19の県主催の合同セミナーに参加、今後も産業観光課と連携して相談会へ参加していく。 ⑨5/25に理事会開催、公社分譲地の問い合わせに対応しているが売却には至っていない。 ○ワイン特区の年内認定に向け、申請の準備及び認定後のビジョンについて地域住民の聞き取りなどを進めている。	①策定スケジュールに余裕はないので、常に進捗状況を確認しながら進めていく。 ③④行政主導ではなく、地元の方達が主体的となって会議を進められるようになる必要がある、引き続きアドバイザーと連携して地元へ入っていく。 ⑥答申後、具体的議論に至っていないが、議論が進むには時間を要する部分もある。 ⑦物件の確保と情報提供については引き続き行っていく。 ⑧引き続き横の連携のなかで目的を持った取り組みを行っていく。 ⑨不動産業者などの仲介業者も視野に入れた営業方法の研究をする必要がある。			

目標3	松川町の発信と都市間交流			担当係	まちづくり推進係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○広報紙・町ホームページ等の活用と、町の知名度UPにつながる発信 ①まちづくり広報参事及び広報専門職員と連携し、広報紙・ホームページ等の充実を図り、町内外の方に興味を持ってもらえる町の情報発信を行う。 ②各課と連携し、町民の皆様が知りたい情報を、わかりやすく提供する。 ③チャンネルユーなどを活用し、町民等に行政に対し関心を持ってもらえるよう情報発信を行う。 ④県外で開催されるイベントに参加し、松川町に興味を持ち、来町してもらえるような情報発信を行う。 ○都市間交流の推進 ⑤埼玉県蓮田市及び静岡県牧之原市との友好関係を継続・発展するための交流を深める。 ⑥関東・関西松川町の会との定期的な交流・情報交換を進めるとともに、会員の増加を図る。		①新人職員向けのホームページ利用研修会を開催した、参事や広報専門職員には、広報紙やフェイスブックなどの情報発信を中心に業務をお願いしている。 ②イベント情報などの発信についてはグループウェアなどで随時担当へ掲載を促し情報提供に努めている。 ④9月に開催される町イチ村イチへの参加準備を進めている。 ⑤4月のさくらまつりに参加、7/4に蓮田市の互助会職員と松川町で交流を図った。	①イベントチラシの作成やSNSの発信だけでなく、地域づくりにつながる事業の企画検討も一緒に行っていく必要がある。 ②③職員の情報発信に対する意識付けは継続的に行っていく必要がある。 ④産業観光課と連携し参加準備を進めており、町のPRとなるよう内容を検討していく。 ⑤交流という点で引き続き各種イベントに参加し、友好を深めていく。		
目標4	地域住民が安心して利用できる公共交通の推進			担当係	まちづくり推進係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○コミュニティバスの円滑な運行 ①利用しやすい環境の整備、効率の良いコミュニティバスの運行に基づいた管理運営を行う。 ②持続可能なコミュニティバスの在り方の研究を行う。 ○JR飯田線の利用促進 ③伊那大島駅の有効活用と、地域住民のマイレール意識の高揚を図る。 ④飯田線活性化期成同盟会と連携、協力していく。 ○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくり ⑤関係する会議、シンポジウム等に出席し情報共有を図る。 ⑥リニア発生土に関する情報収集、地元との連携を図るとともに、対策会議設置の準備を行う。		①②6/1に協議会を開催、状況の報告を行った。小中学生に対し利用アンケートを実施、取りまとめを行った。 ③オリジナルフレーム切手の発売に向け準備中、8月半ばの完成を目指す。 ⑥JRによる生田の環境調査が実施中。残土に関しては随時地元と連絡を取りながら、進めている。情報がほとんどない中で、対策会議の立ち上げは状況を注視している段階。	①②ルートに関する要望については個人ではなく、地域(区単位)として挙げてもらう方が良いと考える。 ③どのイベントでPRするかなど、切手の販売方法等を検討し、有効に発信していく。 ⑥新たな情報が無い場合でも、地元の不安を取り除くといった意味でも、定期的に地元説明会を開催していくようJR担当者に依頼していく。		

目標5	効率、安全な情報施策の推進と統計調査の実施			担当係	まちづくり推進係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○役場関係のネットワーク・セキュリティ管理 ①庁内の各種システムのトラブル等に対して迅速に対応するとともに、地域情報通信ネットワークシステム等の更新業務を適正に行う。 ②役場内のシステム経費の節減方法を研究するとともに、内部情報系システムの共同化に参加し、研究・検討を行う。 ○各種統計調査の適正な実施 ③国勢調査について、調査方法等の変更点を把握し住民に対する調査実施への協力などトラブルが無いよう適正実施を行う。 ④各種調査について、県担当と連携し、正確・適正な調査実施を行う。		①トラブルには随時対応している。 ②業務システムの洗い出しを実施、検討委員会を2回開催、意見交換を行い、今後の方向性を話し合った。 ③担当者説明会に出席し、調査員の依頼など必要な準備を進めている。 ④担当者説明会に随時出席、期限までに調査報告を実施している。	①ネットワーク更新に向けた業者打ち合わせを今後開催予定。 ②検討委員会で出された意見をもとに資料準備、検討を進めていく。 ③調査だけでなく新たな方式(インターネット回答)についても住民及び調査員へ周知徹底し、トラブルないように準備していく。		
目標6	情報公開と住民参画			担当係	企画財政係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○住民参加の機会の確保 ①会議及び会議録の確実な公開。 ②町民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策実現のため、パブリックコメント手続条例の確実な実施。		①第1四半期終了時点で会議及び会議録公開を掲示板にて要請。 ②要綱改正等、パブコメが必要な案件か否かを随時確認している。	①②定期的に呼びかけを行い、意識の定着を図るとともに、第2四半期時点で中間集計を行う。		

目標7	健全な財政運営と横断的な業務推進	担当係	企画財政係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○計画的な財政運営 ①持続可能な財政運営見極めのため、新年度予算編成時期に合わせ、平成28年度～30年度までの「松川町まちづくり実施計画書」の策定。第5次松川町総合計画策定に合わせた「将来財政試算」の実施。 ②公共施設等の更新・統廃合、長寿命化を計画的に行うための公共施設等総合管理計画の策定。 ③統一的な基準に基づく財務諸表作成に向け、道路と消防設備の有形固定資産台帳整備を進める。 ④まちづくり交付金及び辺地債の有効活用。 ⑤課の枠にとらわれない横断的な体制による事業改善提案の取り組み。 ○自主財源の確保 ⑥「くだものの里まつかわ応援寄附金」制度を利用した財源確保。	②白書作成にあたり、各課で管理する施設について、今後15年間のなかで「複合」、「転用」、「廃止」等評価を依頼、この結果を受けて各課ヒアリングを行っていく。 ③道路、消防設備について、担当課からデータを提供してもらい、10月末の台帳作成に向け作業を進めている。 ④まちづくり交付金については、用途地域外の事業が認められない状況になってきたため、5月の計画変更においては、特に道路事業について担当課とも調整を図りながら事業の繰り上げ申請を行った。 ⑥6月末現在、593件、6,790,000円の寄附を受けた。また、JAとの相談の中で、町内産のくだものの供給が可能との報告を受け、特産品6種を追加した。	②当初、白書は7月末完成を予定していたが、内容の見直し等、1ヶ月程度遅れる見込み。 ③委託先の長野協同データセンターとも緊密に連絡を取り合いながら、作業を進めている。 ④計画変更の承認には、国との協議が必要となるが、現在2回目の協議を終え、道路事業については、県を通じて関東地整もバックアップいただいている。再度協議が必要となった場合は県のアドバイスを受けながら進めたい。 ⑥受付終了の特産品を含め、現在39種の特産品を用意している。再度くだものの受付を始めたことで事務量が相当増大すると考えられる。	

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [住民税務課]

目標1	財政の根幹である町税の課税	担当係	課税係
	目標	進捗状況	点検・評価 改善 (第2・第4四半期に記入)
	○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る ①広報誌へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時)。 ②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。 ③記帳義務対象者の方からの相談に応じ、正しい申告を促す。 ○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者に納得のいく説明を行う) ④公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を申告相談時期に合わせて行う。保健福祉課の臨時特例交付金受給対象者については、6月に行う。 ⑤不申告法人に対して申告勧奨を行う。 ○租税教育の推進 ⑥教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)、作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。 ○固定資産税の評価替えへの取り組み ⑦土地評価取扱要領の作成に取り組む。 ⑧家屋の評価基準の変更について正しく理解し、迅速に変更を行う。 ⑨平成26年度の宅地標準地見直しに対する問合せに対応する。	①4月号で軽自動車税の税率について、5月号で軽自動車税等の減免制度について広報を行った。 ②未着手 ③未着手 ④6月に未申告者に対し催告通知を行い、随時受付している。 ⑤未着手 ⑥6月11日に税務署と共に中学校へ作文依頼に訪問をした。 ⑦未着手 ⑧家屋評価未実施 ⑨標準地見直しに対する問合せは0件であった。	①今後も税についての広報を随時行っていく。 ②申告相談時に行う。 ③申告相談時に取組む。 ④今後も催告しながら申告につなげていく。 ⑤状況確認し、申告勧奨を行う。 ⑥7月中旬に中央小、北小へポスター募集のお願いに訪問する。7月7日に北小学校の6年生(31名)に対して租税教育の講話を行う。 ⑦取扱要領作成に向けて8月から調査を進めていく。 ⑧7月から家屋評価を始めるので、変更点に注意しながら事務を進める。 ⑨問合せはなかったが、今後も迅速・親切に対応していく。

目標2	町税の収納率の向上	担当係	徴収係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○徴収対策の強化 ①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。 ②中期の滞納者については、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。 ③長期未納者については、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付を行うと同時に過年度の未納を解消できる分納誓約を行う。 ④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H25年度実績99.22%) ⑤分納誓約後の誓約者管理を徹底する。誓約不履行者には毎月不履行通知を発送し、納税交渉、財産調査、滞納処分を実施する。 ○収納対策会議と効果的な集金 ⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。 ⑦徴収班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。 ○悪質滞納者への対処 ⑧職員による差押チームを発足させ、滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、滞納処分を実施する。 ⑨県税徴収対策室との協働滞納整理により困難な案件に対して折衝を行う。(町県民税に限る) ⑩長野県滞納整理機構に困難案件を移管し未納額の解消を図る。 ⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。 ⑫県および滞納整理機構主催の徴収事務研修に参加し、職員のスキルアップを図る。 ○納税環境の整備・研究 ⑬納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行う。 ⑭オフィスバンク21(定期振替分データ伝送ソフト)を利用した各銀行との振替業務の効率化を図る。	①計画どおり実施し、納税について啓発している。発送件数 1,537件 ②決算までの分納誓約を基本とし交渉を行うことを係内で再確認し、交渉を行っている。誓約件数20件 ③町外未納者について、実態調査92件を発送済。町内未納者には滞納整理を行い、納税交渉を随時実施中。 ④5月より徴収班にて現年を中心に滞納整理を実施。誓約者にも現年分支払いを徹底することとした。 ⑤誓約期限から時効対象者を洗い出し、再誓約を行った。 不履行通知発送61件 差押予告発送53件 ⑥随時、収納対策会議実施済。 ⑦5月より滞納整理を実施。電話催告45件、臨戸訪問55件。 ⑧町外未納者対象に実態調査発送92件。7月に預貯金調査実施予定。 ⑨徴収対策室との協議を6月に実施済。併任案件6件。 ⑩4月にヒアリングを行い、5件を移管。差押1件179千円換価。 ⑪町単補助事業との連携を実施。 ⑫7月に研修会へ参加予定。 ⑬7月に西部、南部地区も含めた研修会へ参加する。 ⑭ゆうちょ銀行と契約、テスト送信済。8月より開始予定。	①遅滞なく発送できており、今後も継続していく。 ②⑤こちらの条件を第一に誓約を進めることができています。また誓約不履行通知等の発送から、交渉できなかった不履行者とも交渉できた事例もあった。今後は時効の5年も考慮しながら大口長期未納者への対応も検討が必要。 ③ここ2年間未納者は減少傾向にある。 引き続き減少へ取り組む。 ④⑥⑦今年度は固定資産税の1期が5月納付と軽自動車税と重なったこともあってか、短期未納者が増加している。収納対策会議で情報共有し、7.8月と滞納整理を強化する。 ⑧⑫滞納者が減少傾向にあることから、発送件数も減少している。また、預貯金差押え可能者が減少しているので新たな財産を発見するために研修等を利用する必要がある。 ⑨48条を利用し県へ移管することで協議できており、昨年同様の効果が出るように取り組む。 ⑩移管者を減少させ負担金減の効果を得た。大口未交渉滞納者が減少した効果が出てきている。 ⑪今後も連携が必要となる。 ⑬他地域でおこなっている広域レベルでの導入が(費用面では)妥当ではないかと考える。導入協議は積極性を持って話しあう。 ⑭今後は、82BK、飯田信金分の定期以外の振替について構築を行っていく。	

目標3	住民窓口サービスの向上			担当係	住民係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上 ①諸証明の発行について迅速に対応する。 ②利用者に対し、親切・丁寧な対応を行うため接遇能力の向上を図る。 ③総合窓口として、関係する課・係への案内を行う。 ④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。		①証明発行などの窓口業務を3人体制で行い、混雑時は他の職員がフォローに入るなど、お客様をお待たせすることのないよう迅速な対応に心がけた。 ②③正面玄関からいらっしゃるお客様や立ち止まっているお客様には積極的に声をかけ、ご用の課へのスムーズな案内を心がけた。 ④利便性向上のため土曜窓口・月曜延長窓口を行った。	①②③④目標に掲げた事柄については順調に進んでいる。		
目標4	社会保障・税番号制度の導入			担当係	住民係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○制度のスムーズな運用開始と情報収集及び事務処理 ①平成27年10月付番、平成28年1月カード交付開始がスケジュール通り実施できるよう情報収集し、関係課及び町民に情報提供を行う。 ②制度開始に向け、システム改修及び補助金交付申請業務を遅滞なく行う。		①県主催の担当者会議に出席し、今後のスケジュールの再確認や、情報収集を行った。また近隣市町村と情報交換を行った。 ②既存システム改修の補助金交付申請を行った。	①10月の番号カード発行に向け、住民に対して広報を行う。 ②システム改修を遅滞なく行う。		

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [保健福祉課]

目標1	結婚・妊娠・出産・育児への切れ目のない支援	担当係	福祉・保健予防
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○結婚を通じてのしあわせづくり ①若者が結婚を含めた人生設計を真剣に考え、結婚～出産～子育て等のライフ・イベントに参加者ひとり一人がデザインできるような機会を提供するため「未来デザイン支援講座」(仮称)を新成人や若者を対象に実施する。 ②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携し、町イベントの棲み分けを図る中で事業推進を支援する。 ③出生祝い品を対象者に適正に支給する。 ④福祉医療費助成事業により医療費負担の軽減を行うと共に事務の合理化を研究する。 ⑤法令の定めるところにより児童手当の定期払・随時振替払を適正に支給する。 ⑥子育て世帯臨時特別給付金を適正に支給し、子育て世帯の負担軽減と生活支援を図る。 ○子どもを生み育てるための支援 ⑦めばえ支援事業(不妊治療・不育治療)実施の周知を図り、出産を望む夫婦への支援を行う。 ⑧妊婦検診や両親学級での相談・指導を実施し、両親が安心して出産を迎えられるよう支援する。 ⑨月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育児不安の解消・育成力形成と、子どもの健やかな発育・発達を支援する。 ⑩栄養バランス等を学び、食事を楽しむ機会としての母子栄養指導を実施し、バランスよく食べるための支援を行う。 ⑪第5次松川町総合計画策定に合わせ、松川町の食育計画を策定する。	①未来デザイン支援講座については、プレ講座を実施し、8月の成人式や10月・11月に実施する講座について計画を具体化した。 ②結婚相談、婚活等の具体的なカップリングの推進については、松川町結婚相談所(社会福祉協議会)や「愛ネット北部」に任せ、若者を中心とする未婚者の意識の変革を啓発していく。 ③出生祝い品の交付については、25件(4-6月)の交付を行った。 ④福祉医療費助成事業については延べ8,905件(4-6月)の交付を行った。 ⑤児童手当の現況届について支障なく行い、適正な給付の要件を整備している。 ⑥子育て世帯臨時特例給付金については、9月1日に申請書の受付を開始し適正に受付審査していく予定である。 ⑦6月末までに不妊治療の申請が1件あり交付(交付額50,000円)。不育治療は申請0件。 ⑧6月末までに妊婦健診(のべ355件)、両親学級(2回、13名参加)を実施した。 ⑨6月末までに2ヶ月児訪問(27回)、乳幼児健診(17回、144組参加)、療育支援「遊びの教室」(5回、のべ15組参加)を実施した。 ⑩6月末までに乳幼児健診にあわせて母子栄養指導(17回)実施した。 ⑪総合計画の策定と同時に進行する個別計画について、係長以上の担当者会議に参加した。	①コンサルタントとの打ち合わせやプレ講座の開催により、未来デザイン支援講座の計画の方向性が固まった。 ②役場、社会福祉協議会、愛ネット北部等の役割の明確化により、より緊密な連携により事業が推進できる。 ③出産した夫婦等の家計を微力ながら支援している。 ④高齢者、若年者への医療費の軽減に一定の成果を得ている。 ⑤現在、給付に向けた準備段階である。 ⑥現在、申請受付に向け準備段階中である。 ⑦医療機関からの制度案内が効果的なため、連携を図っていく。補正予算でチラシ作成も考えていく。 ⑧困難なケースや事例検討や関係者でカンファレンスを開催し支援を行っていく。 ⑨年度当初に作成したスケジュールに基づき乳幼児健診を実施し、育児に必要な支援を行っていく。 ⑩栄養指導を行うことにより、乳幼児の健やかな発育と親の食育への意識付けにつなげていく。 ⑪総合健診の策定に合わせ計画策定を進めていく。	

目標2	共に支え合あう地域福祉の推進	担当係	高齢者・包括・福祉
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○支えあう地域づくり・ひとづくり ①地域で認知症の方の見守り支援をする認知症サポーターの養成講座を開催する。認知症地域支援推進員を設置し、地域での認知症普及啓発と早期発見の仕組みづくりを行う。 ②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の資質の向上と活動支援を行う。 ③高齢者・障がい者の権利擁護に関する相談・手続き支援を行う。いいた成年後見支援センター、県虐待防止センターとも連携をとりながら支援を行う。 ○地域福祉の推進 ④高齢者等外出支援ひまわり乗車券支給事業について平成27年度大幅な見直しを行ったが、見直しに対する町民意見を収集し検証を行う。 ⑤老人福祉センターについて、町の施設整備計画との整合性を取りながら整備計画を検討していく。 ⑥第6期介護保険事業計画の開始年度であるが、年度ごとに事業評価などの進捗管理を行う。 ⑦臨時福祉給付金を適正に支給し、低所得者世帯の生活支援を図る。 ⑧「地域生活緊急支援のための交付金」を活用し生活支援型商品券を対象となる児童の所属する世帯主及び、ひとり親世帯に交付する。 ⑨地域活動支援センターにおける利用者の利便性と利用者の増加を図るとともに、当該建物の一部に最小限度の改修を施して、サービス提供に必要な機能の確保とバリアフリー化を図る。 ⑩戦没者特別弔慰金の相談支援と受付進達事務及び国債交付事務を県と連携して実施する。 ○計画の進行管理 ⑪福祉総合推進協議会を開催し、公正な福祉施策の評価を行うとともに、随時進行管理を行う。(年1回)	①認知症地域支援推進員については、専門研修の申し込みを行った。 ②心配事相談の案件等について、定例会にてその状況及び対応策を発表し情報を共有して資質の向上を図っている。 ③高齢者虐待1件受理、成年後見相談5件。高齢者虐待については保護分離をした。 ④大幅な見直し後はじめてのひまわり乗車券の交付を4月より行っている。 ⑤老人福祉センターについては、公共施設管理計画への情報提供を行なった。 ⑥第6期介護保険事業計画についてホームページにて公表した。 ⑦臨時福祉給付金については、8月1日から受付を開始する予定であり、対象者の特定と申請書類の発送準備は整った。 ⑧生活支援型商品券(子育て応援商品券)として5月下旬に申請の受付を開始し97%の交付となった。有効期限の11月23日を待って商品券の換金率や利用者のアンケートを集約し効果測定を行う。 ⑨4月2日に開所した、「地域活動支援センターあすなろ」については、1日平均の利用者数が4.1人まで増えてきており、発注予定の改修工事による機能確保を待ってサービスメニューの多様化と充実を図っていく。 ⑩第十回の戦没者特別弔慰金については、前回の受給権者に通知を発送し、10月より受付相談を開始する旨を前回の受給遺族に周知した。 ○計画の進行管理 ⑪5月に福祉総合計画推進会議を実施し、平成26年度の事業評価を行った。また、第5次福祉総合計画の策定のスケジュールの確認を行った。	①業務が多岐にわたる推進員の町の実情に合った業務内容の設計ができた。 ②定例会における案件の情報の共有は委員の知識の拡充に繋がっている。 ③高齢者虐待については判断がむずかしい中で、マニュアルに沿ったコア会議等を経て適切に判断した。 ④「真に必要な方へ」という観点では、無条件で交付されていたひとり暮らし世帯については同時期に比べ減少している。 ⑤点検・修繕で延命化を図っているが、昨年度の修繕により今四半期は特に問題はない。 ⑥計画に沿った事業執行を行っている。介護保険制度改正に適宜対応している。 ⑦消費税値上げが住民生活に及ぶ影響について微力ではあるが確実に支援している。 ⑧商品券の交付については、目標とする成果を達成した。今後は利用され換金される件数の確認をする。 ⑨当該施設が生東地区にあった時と比較し固定利用者が定着しつつある。 ⑩10月1日に開始する相談窓口開設に向け準備中である。 ○計画の進行管理 26年度の計画の進捗状況について適正な評価を行う事ができた。	

目標3	介護予防・介護事業の推進	担当係	包括・高齢者
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○地域包括ケアシステムの構築 ①生活機能評価問診「いきいき健康調査」を実施する。調査結果により抽出されたハイリスク者に対し、介護予防プログラムへの参加を促す。 ②平成28年度開始の認知症初期集中支援チームの設置に向け、医療機関等との連携を図りながら基盤整備を行う。 ③介護・福祉・医療・地域による課題の洗い出しを行う地域ケア会議を開催する。個別事例の課題抽出から施策反映を行う上層会議の立ち上げを検討する。 ④平成28年度開始の認知症カフェ設置に向け、住民ニーズの把握と関係機関との連携を行う。 ○介護保険事業計画に基づいた事業の推進 ⑤平成28年度開始の介護予防・生活支援サービス事業に向け、介護予防・生活支援コーディネーターを設置し、社会資源の洗い出しと仕組みづくりを行う。 ⑥新しい総合事業に向け、介護予防対象高齢者と要支援認定者の実態把握を行う。併せて町内事業所との連携を図り、一体的に介護予防が図れる仕組みづくりを行う。	①4月発送5月回収で抽出されたハイリスク者に対し、保健師、管理栄養士、健康運動指導士による訪問を開始した。 ②認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置については、7月1日付委託契約に向け下伊那赤十字病院と会議を重ねた。 ③地域ケア会議を1回開催した。 ④今四半期では行っていない。 ⑤第2四半期に向けた情報収集を行った。 ⑥近隣では飯田市の動向を踏まえ、北部ブロックにて意見交換を行った。	①専門職による個別訪問は有効で、一般高齢者体操教室参加者は4割増となっている。 ②日赤病院の人員配置(人事異動)が整ったため、7/1契約にこぎつける運びとなった。 ③政策形成を見据えた上層会議を意識した会議としたが、いくつかの政策課題が上がった。 ④認知症初期集中支援チームの訪問時に認知症カフェを意識した聞き取りを行うことを確認した。 ⑤近隣で先進事例が少ない中で、当町らしさを把握する必要がある。 ⑥近隣での統一単価設定が難しいとの見解が出されたため、市町村ごとの事業設定が必要になってくる。	
目標4	安心して健やかに暮らせるまちづくり	担当係	保健予防
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○健康診断の促進による健康づくり ①総合健診と保健指導を実施し、疾病の早期発見と健康的な生活習慣の定着を図る。 ②40歳から74歳までの国保加入者を対象に特定健診と特定保健指導を実施し、疾病の早期発見と健康的な生活習慣の定着を図る。 ○健康学習の推進 ③データヘルズ計画によって得られた健康実態に合わせた健康学習会を自治会・各種団体等において実施し、健康づくり意識の向上を図る。 ④効果的な健康学習の場として課題ごとの食育学習会を実施し、生活習慣とその重症化を予防する。 ⑤「まっかわ健やかマイレージ」を健康学習会等の場を通じて周知を進め、参加者の定直を図り自主的な健康づくり意識の向上を図る。	①7月に3日間実施する総合健診について、割付を行い対象者へ通知を発送した。 ②5月末までに特定健診は334名が受診し、その内の特定保健指導対象者18名に保健指導(初回)を行った。 ③6月末までに9自治会、3団体に対し、健康学習会を実施した。 ④6月末までに腎機能学習会(「間に合う会」1回、4名参加、「塩の会」1回、8名参加)を開催した。 ⑤健やかマイレージについて参加者も増加している。(6月末までに75名達成申告) ⑥保健師5名、栄養士2名で実施し、5月末現在までに、H27年度健診結果欠席者84名及びH26健診受診者の内、特定保健指導対象者23名に対して訪問を行った。	①過去のデータに基づき、人数の割り付けや健診機関との打合せを行うことができた。 ②特定保健指導対象者に対して動機付け支援、積極的支援を計画的に行っていく。 ③参加者から得られた意見等を取り入れ、学習会の内容を随時改善を行っていく。 ④腎臓病の発症予防のために学習会を有効な機会と位置付け、継続支援を行っていく。 ⑤まちづくり懇談会においてもPRしていく。	

○疾病予防活動の充実 ⑥国保世帯を中心に生活習慣病予防の為の訪問を実施し、特定保健指導や重症化予防からの医療費抑制と健康的な生活習慣の定着を図る。 ⑦各種健診の受診向上のため、受診勧奨や未受診者対策を行う。また、精密検査が必要となった場合に精検管理を行い、疾病の早期発見と治療につなげる。 ⑧40歳から60歳までの5歳刻みの方に対し、無料クーポン券による大腸がん健診を実施し、がんの早期発見と治療につなげる。 ⑨20歳への無料クーポン券による子宮がん検診と、40歳への無料クーポン券による乳がん検診を実施し、がんの早期発見と治療につなげる。 ⑩1才6カ月児、3才児乳幼児検診時に歯科検診を実施する。また、乳幼児検診時に歯科相談する機会を設け、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。 ○感染症の予防 ⑪各予防接種事業を推進し、疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生と蔓延の防止に努める。 ⑫インフルエンザ予防接種を高齢者、保育園児、小中学生を対象に助成し、インフルエンザの発病や重症化及び集団生活での蔓延の防止に努める。 ⑬肺炎球菌ワクチン接種を65歳以上の方を対象に助成し、発病と重症化予防に努める。 ○安心して医療を受けられる体制づくり ⑭医師研究費貸与事業を活用し、医師確保に努める。 ⑮下伊那赤十字病院に不採算地区公的病院への運営助成を行い、医療水準の安定的な確保を図る。 ⑯町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、検診及び医療体制の充実を図る。 ⑰生田診療所及び生東へき地診療所の年度内の閉院について、医師と地元と調整を行い進める。 ○第3期健康まつかわ21の策定 ⑱第5次松川町総合計画策定に合わせて計画を策定する。	⑦未受診者対策について、年間スケジュールを設定し受診勧奨を開始した。特定健診対象者の内、健診意向調査未回答者約1,000件にハガキを送付し、回答を促し、健診への関心を惹起した。 ⑧6月末までに日赤で12名が受診した。また、希望する健診機関で受診できるよう、対象希望者(108名)へ無料クーポン券を送付する予定。 ⑨希望する健診機関で受診できるよう、子宮頸がん希望者(74名)、乳がん希望者(76名)へ無料クーポン券を送付した。 ⑩6月末までに乳幼児健診時に歯科検診を実施した。(57名) ⑪訪問、個別健診、HP等による受診勧奨を行い、5月末現在で四種混63件、日本脳炎58件、BCG19件、MR53件、ポリオ0件、小児性肺炎球菌63件、ヒブ61件、水痘51件の接種を実施した。 ⑫年度当初に長野県内相互乗り入れ契約を締結した。 ⑬5月末までに17件実施し助成を行った。 ⑭現在進行なし。 ⑮H26年度実績報告の提出を受けた。 ⑯日赤運営提議会に参加し、情報の共有を行った。 ⑰生東地区、福与地区への説明を行い、部奈地区へも了解を取り付けた。 ⑱総合計画策定時に同時進行する個別計画について、係長以上の担当者会議に参加した。	⑥計画的な訪問ができるよう体制を整えていく。 ⑦年間を通じた対策の計画を立てることができた。今後スケジュールに合わせた受診勧奨を行っていく。 ⑧精密検査が必要な場合は、健診機関と連携を図り受診を勧奨する。 ⑨精密検査が必要な場合は、健診機関と連携し、受診を勧奨する。 ⑩乳幼児の歯科健診の際に、母親にも口腔衛生の重要性を伝える。 ⑪適期に接種できるように勧奨を行う。 ⑫10月からの接種に向けて準備を行っていく。 ⑬毎月新たな対象者に対し、通知を郵送し受診を勧奨する。 ⑭県の医師バンクより得られる情報を注意し、必要に応じ医師研究費貸与事業の見直しを行う。
--	---	---

目標5	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営	担当係	保健予防・高齢者
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○国民健康保険 ①厳しい財政状況のなか、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、安定化計画に基づき財政の健全化を図る。 ②国保税率の本算定にあたり、運営協議会に諮り、適正な国保税率を設定する。 ○介護保険 ③第6期介護保険事業計画の開始年度であるが、年度ごとに事業評価などの進捗管理を行う。 ④介護保険給付費適正化事業を行い、給付費抑制を始め健全な事業運営に努める。 ○後期高齢者医療 ⑤新たな対象者に対する説明会において、制度説明に合わせて介護・保健予防の普及啓発活動を行う。	①議会において平均5.4%増のH27年度国保税率の承認を受けることができた。 ②H27年度保険給付費の推移を見守っている。 ③第6期介護保険事業計画についてホームページにて公表した。 ④県補助事業の実地検査同行事業に申し込んだ。 ⑤4月より後期説明会にて、介護予防事業(コミカフェ)の説明を担当出席で行った。	①「国民健康保険事業財政安定化計画」とH27年度実際の推移の検証を行いつつ、予算を管理していく。 ②H27年度の推移を慎重に見極める必要がある。 ③計画に沿った事業執行を行っている。介護保険制度改正に適宜対応している。 ④適正化システムが出回ってきているため、デモに参加して効果を検証する必要がある。 ⑤説明会により介護予防事業へ参加した者はいないが、引き続き行っていく必要がある。	

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [産業観光課]

目標1	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光／リフレッシュタウンまつかわの里)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
(観光) ①【新】果樹栽培100周年記念事業を通じて、イベントキャンペーン等により、町全体で盛り上げ、くだもの里まつかわであることの一体感を醸成するとともに、対外的なPRを展開する。 ②観光協会での積極的な活動(おもてなし研究会[2年目])等により、各種の観光キャンペーン等を効果的に実施する。 ③首都圏での観光PR、販路拡大のため、農園や事業者自らが販売PRを行う首都圏観光キャンペーン[2年目]を展開する。また、中京圏での観光キャンペーンを検討する。 ④地域案内人「おいなんよ松川」[3年目]の活動(定期的な講座開催、案内ボランティアの実施)を推進する。 ⑤農村交流センターみらいの観光案内所機能として、くだもの観光協会、産直組合あい菜果、JA直売所なりんとの連携を図る(情報交換会の開催[2年目]等)とともに、観光案内を充実(5月～12月第1週まで無休)させます。 (リフレッシュタウンまつかわの里) ①フォレストアドベンチャー松川[2年目]の安全な施設運営に取り組む(4月～11月)とともに、清流苑等と連携した利用促進策を検討実施します。 ②まつかわの里施設(屋内スポーツ施設、介護保険予防事業受託、ノルディックウォーク、森林セラピー基地等)について、新規事業等を検討実施し利用促進を図ります。 ③清流苑経営会議(年3回)により、経営の健全化に取り組むとともに、施設の大規模改修等について将来的な経営計画の検討に着手します。 ④【新】清流苑周辺(青年の家あと利用を含む)の観光地域づくりについて、長期的な方針の検討に着手します。	(観光) ①4月にフルーツレシピコンテストの審査会、5月の連休には100周年の記念ツアーを実施。その他アンケート、キャンペーンを実施。 ②観光協会のグリーンアップキャンペーン、視察を実施。 ③銀座NAGANOでマスコミ向け、一般参加者向けのPR実施。 ④地域案内人の会則、申し合わせ事項を決め、案内を開始した。 ⑤直売所情報交換会を実施(6月)。みらいの観光案内を5月の連休から開始、サクランボ案内(6月)は毎年人は増えているが順調に案内できている。 (リフレッシュタウンまつかわの里) ①フォレストアドベンチャー・松川について、清流苑と共同でのダイレクトメールや割引券など、連携をし進めている。安全な施設運営については、現場にて日々の訓練を行い非常に備えている。 ②まつかわの里については、屋内スポーツ施設を中心に利用者が増加している。ノルディックウォークの利用が高まっており指導員を1名追加したところである。森林セラピーについては、長野県の協議会が立ち上がり、次年度行われる全国植樹祭の地域エリア開催地に選定もされ、今後プログラムの作成をすすめていきたい。 ③清流苑経営会議については、今後決算資料が作成でき次第開催したい。 ④清流苑周辺(青年の家あと利用)について、現在議会に提案し進めているところである。庁内3課により検討しゾーニング等の作成をし試案を提示したところである。今後情報の共有をする中で住民との合意形成をはかり進めていく必要がある。	(観光) ①計画的に進めていくとともに次の100年に向けての検討を進める。 ②視察研修会も終わり、今年度の課題を再確認したい。その後、おもてなし研修会の内容を検討。 ③7月から赤坂ヒルズマルシェに出店予定(新たな農園の参加あり)。南信州広域連合と連携し、中京方面へのPRも実施する予定。 ④本格的な案内を始めた中で、改善事項等を検討する。 ⑤ふるさと商品券の取扱も始まり、参加農園への案内を徹底する。 (リフレッシュタウンまつかわの里) ①リフレッシュタウンまつかわの里全体で計画し連携を図る中で進めている。現場での安全対策は日々しっかりとすすめていく。 ②利用者増加については引き続き検討してまいりたい。森林セラピー基地を長野県と共同で植樹祭に向けての取り組みをすすめる。 ③決算資料ができ次第開催する。 ④今後は関係団体との意見集約や視察研修を実施する。合意形成、計画策定の手順を示したい。	

目標2	付加価値の高い農業づくり①(農地／鳥獣被害防止)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
(農地) ①農用地利用調整(営農支援センター)に取り組むとともに、農業経営アンケート調査(H26実施)の継続的調査と結果を利用した、担い手農家への農地集積を図ります。【新】人・農地問題解決加速化支援事業:地域連携推進員の設置) ②長野県中間管理機構と連携した農地の売買、賃借を進め、継続的な農地継承を進める。 ③遊休農地対策(遊休農地対策会議、ふれあいガーデン、いもくらぶ、食べるほお好き、景観作物補助、ひまわり、ハロウィンかぼちゃ、耕作放棄地交付金活用等)を実施する。 ④農業振興地域整備計画の見直し(非農地判断)について、変更協議が終了した後、土地所有者による地目変更登記への準備事務及び法務局協議を進める。 (鳥獣被害防止) ①営農意欲の減退となる獣害対策として、有害鳥獣侵入防止柵の設置(L=6km)及び総合対策(GPS、追い払い、大型捕獲檻設置等)を有害鳥獣駆除対策協議会と連携し進める。 ②侵入防止柵の維持管理体制について、町協議会において各地域協議会の維持管理体制を把握し、町全体の管理体制として整理する。 ③有害鳥獣駆除班、猟友会の支援を行うとともに、被害に関するアンケート調査により現状を把握し、総合対策や維持管理へと繋げる。	(農地) ①地域連携推進員を5月よりみらいへ配置し、推進員によるあっせん調整が進められている。 ②4件、10,612㎡の農地売買のマッチングを行った。 ③ふれあいガーデン18/22区画の契約を結んだ。いもくらぶ6月に苗植え作業を行った。ひまわりの種まき、かぼちゃの苗植えを6月に実施。草刈り作業等にJA、地域おこし協力隊の協力もあり、すくすくと育っている。 ④変更協議について地方事務所農政課と引き続き協議中。 (鳥獣被害防止) ①5月に有害鳥獣駆除対策協議会で計画が承認され、交付金の交付申請を行った。 ②有害鳥獣駆除対策協議会において維持管理規程(役割・管理方法等)の確認を行った。 ③上大島地区協議会の意見を踏まえ、設置した侵入防止柵の改良について協議・検討した。上片桐地区上段地域のアンケート調査を収穫後の時期に行う予定。	(農地) ①推進員と協議して進める。 ②地域連携推進員や営農支援センターと連携を図り進める。 ③関係者や団体等と連携を図り進める。地域おこし協力隊の活動でも、遊休農地を利用した活動が計画されている。 ④認可がおりたら速やかに事務が行えるようにしておく。 (鳥獣被害防止) ①7月に交付決定される予定。順次に各総合対策事業を進める。生東地区協議会より大型捕獲檻(塩倉地籍)の要望があり、設置に向けての検討を今後進める。 ②次回の有害鳥獣駆除対策協議会において、課題や要望等について意見をいただく予定。 ③地元と協議しながら進める。	
目標3	付加価値の高い農業づくり②(農業生産／中山間)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
(農業生産) ①農業生産強化に関する支援(果樹品種更新、花き振興、共済補助、利子助成等)を実施する。 ②通年の農業災害対策本部を設置するとともに、気象変動に強い果樹産地づくりを推進するため、被害予防や対策を支援する。 ③国の農政改革に対応するため、水田農業の調整等の取組みを進める。 (中山間) ①山村交流促進施設梅松苑について、指定管理者(5年目)による運営状況の把握と、本指定管理期間終了後の施設運営について検討を行う【新】。	(農業生産) ①さる等の被害情報に対応するため、みらいにおいて目撃情報等をまとめる体制を整えた。 ②農業災害対策本部事務局会議を開催し、4月降雹被害対策に取り組んでいる。 ③水田作付の調整については南信州協議会の中で生産目標を達成することができた。 (中山間) ①現指定管理者からのヒアリングを実施。	(農業生産) ①農業生産支援に関する補助事務棟を進める。果樹等への鳥獣被害対策について農林係と共同して対応する。 ②継続して被害状況の把握と対応を講じる。 ③飼料米等への試行に関する検討を継続的に進める。 (中山間) ①現指定管理期間終了後への対応手続きに着手する。	

目標4	付加価値の高い農業づくり③(担い手育成／グリーンツーリズムその他)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
(担い手育成) ①農業担い手団体等(若手農業者グループ若武者、認定農業者連絡会、農村女性ネットワーク)への支援を実施する。 ②新規就農者の育成支援(新規就農里親制度、青年就農給付金等)を実施するとともに、定着定住につなげるための支援体制づくり(面接方法、生活支援、農地確保等)を進める。(グリーンツーリズムと労働力支援) ①農業体験事業(体験農業旅行受入、農業体験プログラム(あぐりトライやる))を実施する。 ②労働力補完に関する支援事業等(シルバー人材センター連携、ワーキングホリデー、猫の手くらぶ)を実施する。(プロジェクト) ①【新】松川町の農業政策に関する将来計画として仮称”松川町「農」の振興プラン”の策定に着手する。(第5次松川町総合計画基本計画との整合させる。) ②果樹栽培100周年記念事業を実行委員会を設置して1年間の事業を実施するとともに、新たな発想で発展創造させる契機とし、前述のプランへの具体的な政策検討を進める。 ③地域おこし協力隊員の募集や移住相談セミナー等を展開し、新たな人材確保による地域おこしの芽を育てる。 ④移住体験住宅の整備検討(旧国土交通省官舎跡地)を進める。【新】	(担い手育成) ①関係団体の会議視察等への支援を行っている。農村女性グループ活動支援を通じたJICAコスタリカプロジェクトへの協力を実施した。 ②新規就農者支援について、受入組織体制の充実に取り組むとともに、青年就農給付金対象者に対する審査支援会議を新たに発足した。(グリーンツーリズム) ①春のホームステイ受け入れ、9校(生徒数349名、受入農家数92件)終了。新たに9件の農家が受け入れを開始。東京農工大1回。 ②シルバー人材センターとの農家さんとの連絡調整。4月ワーキングの受入農家の会を実施。(プロジェクト) ①総合計画策定に着手。 ②4月、昨年までの運営委員会を実行委員会へ移行し、委員も増加。計画に沿い、事業の推進を行っている。 ③4月1名、6月1名、7月1名の計3名の観光を目的とする協力隊員が活動を開始した。平成27年度移住交流等セミナーの開催計画を検討中。 ④取得については年度内まで期間を要する予定。	(担い手育成) ①関係グループの支援を計画的に進める。 ②引き続き受入組織体制の充実に取り組む。(グリーンツーリズム) ①新規の農家産が増えたため、旅館業経営許可(簡易宿所)を受けるための補助の検討。 ②猫の手くらぶへの農家の要望あり。働き手の募集を強化したい。(プロジェクト) ①農村観光交流センターみらいの運営と絡めて検討を行いたい。 ②計画的に進める。 ③随時、募集を実施。移住交流セミナー等を実施したい。 ④整備に関する事業検討に着手する。	

目標5	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業／工業／企業支援)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
(商業) ①地域活性化や賑わい創出事業として商工会等が主催する各イベントへの支援を行う。 ②あらい商店街連合会と連携し、商店街活性化や空き店舗対策について検討[商店街の話をしまいかな／2年目]を積極的に支援する。 ③【新】プレミアム付き商品券及びふるさと名物商品券の発行により、地域経済活性化を支援する。 (工業) ①工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。 ②新たな住宅リフォーム補助制度を検討実施し、地域経済の循環を図る。【新】 (企業支援) ①商工会が行う振興施策(小規模企業指導事業等)を支援する。 ②町内既存企業へ定期訪問と町外にある本社訪問を行うことにより情報交換を行い、連携関係の構築に努める。(松川インター企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意思の疎通を図っていく。) ③松川インター企業団地への企業立地を推進する。 ④南信州・飯田産業センターを活用し、町内企業の(人材)育成や技術支援に取り組むと共に、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。(展示商談会補助金、機械要素技術展ツアー) ⑤無料職業紹介所を運営するとともに、町内企業と連携した就職ガイダンス等を企画実施する。【新】	(商業) ①商工会及び関係団体の総会等へ出席し、あらい祇園祭の準備に協力。 ②地域の特色を活かした商店街創造支援事業補助金の応募、採択を受け、補正予算申請事務が完了。 ③プレミアム付き商品券は5月24日当日発売後追加販売を行い3,500セットを完売した。ふるさと名物商品券は、食と泊について企画を調整した。 (工業) ①工場等設置事業補助金の対象事業についての申請事務を進めている。 ②5月リフォーム補助の受付開始し、80件574万円交付決定済(残り26万円)。 (企業支援) ①商工会より補助金交付申請受け付け。 ②町内既存企業県内本社への訪問日程を計画中。 ③継続的に情報交換を進めている。 ④6月機械要素技術展ツアー実施(参加者10名)した。展示商談会補助金は4件の申請受付。 ⑤就職ガイダンスについては企画調整中。昨年度から開始した成人式への採用情報提供を実施する。	(商業) ①ぺっかん楽市へ向けての準備を進める。 ②商店街創造支援事業についてあらい商店街連合会等と喫緊に調整を行い着手する。 ③ふるさと名物商品券について、企画を確定しPRを実施する。プレミアム付き商品券については年度末までに利用状況をとめる。 (工業) ①工場等設置事業補助金について申請受付、現地調査(予定)を実施する。 ②新たな制度について検討を進める。 (企業支援) ①必要に応じて調整を行う。 ②町内既存企業県内本社への訪問実施スケジュールをまとめる。 ③継続して情報交換に努める。 ④企業人懇談会等の計画を検討する。 ⑤町内企業と連携した就職ガイダンスを実施する。	

目標6	森林の恩恵を次世代につなぐ林業づくり(林業・森林)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
①松くい虫被害防止の先端地域等は県補助事業の活用により6月頃をまでに伐倒駆除を実施する。また、補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。 ②およりての森整備について、およりての森遊歩道を完成させるとともに、およりての森づくりに関わっていただいている関係団体や関係者との連絡会議を開催し、連携を図る。 ③全国植樹祭の飯田下伊那地域植樹祭開催のための準備作業を進める。(およりての森物見の丘) ④池の平地籍町有林について、民間事業とも連携しつつ、観光資源としての周辺整備(更新伐)を進める。 ⑤林道の整備(補助林道間沢川線工事ほか修繕等)を実施する。 ⑥治山治水事業について、危険個所の早期発見と県への対策要望を実施する。 ⑦生東地籍での町有林入山規制(松茸シーズン)として、入山料の徴収業務を開始する。【新】	①4月に国補助事業78㎡と県補助事業287㎡を委託発注し駆除を進めた。 ②およりての森整備検討会を開催し、整備計画の将来構想や全国植樹祭について意見をいただいた。 ③アドバイザー、青年の家、地方事務所林務課、森林組合等と実施に向け協議した。 ④4月からトイレ管理をさんさんファームに委託した。更新伐は年内に完了するよう進める。 ⑤6月に補助林道整備事業の交付申請を行った。春先のゆるみによる崩落土除去の予算補正を行った。 ⑥各地区と連携を図り情報収集や現地確認等を行った。 ⑦生田3区長とも連携を図る中で、実施に向けた準備を進めた。	①秋に国補助事業2次分を実施する予定。 ②③8月に整備検討会を開催し、整備計画やH27,28植樹祭の計画について素案を示し協議いただく予定。 ④引き続き関係者と協議しながら進める。 ⑤7月に交付決定される予定、年内完了に向け進める。引き続き維持管理に努める。 ⑥7月に各地区へ改修要望の取りまとめを実施する予定。 ⑦7月に希望者を対象とした説明会を開催し、9月から開始できるよう準備する。	

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [環境水道課]

目標1	廃棄物の減量化と循環社会の形成	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○燃やすごみの減量を図り、年間排出量を1296tとする ①生ごみ処理機の普及を図るため、補助事業を継続し、PRを行う。 ②フードリサイクル事業を継続して実施するとともに、処理機器の更新を含め、事業を検証する。 ○廃棄物の再資源化の推進 ③分別排出の周知・徹底を図るため、広報の実施と環境衛生員の協力を得る。 ④生田最終処分場の延命のため、埋立ごみの再分別を行う。 ⑤小型家電の収集を実施する。	①7件、199千円の補助実施。 ②事業実施中。土壌改良材のPR(広報4月号) ③環境衛生員会議(4/15)、自治会まち懇談、出前講座(2自治会)。 ④9月予定。 ⑤新事業2回収集実施。7.7t回収。	①導入家庭事例を取材し、広報に利用する。 ②事業を、費用効果、機器更新について検討に着手する。 ③分別品目別の処理工程の紹介など、広報に工夫を行う。 ④最終処分場の容量等現状把握を行う。「埋め立てゴミ袋の再分別」を普及させる。 ⑤周知を徹底。	
目標2	環境衛生・保全の推進	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○地域環境保全の推進 ①不法投棄を減少させるため、環境調査員や松川町交番と情報交換を行い、看板の設置や監視カメラを活用する。 ②特定外来生物「ウチダザリガニ」について、県、関係団体と連携し、駆除・利活用についての対策を検討する。 ③リニア中央新幹線事業の情報収集を行い、生活環境への影響と対策について研究する。 ○地球温暖化防止、環境保全の意識高揚 ④雨水の流出抑制と有効活用を図るため、雨水貯留施設設置の助成事業を推進する。 ⑤「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進のため、役場内エコリーダー会議による情報交換と、資源使用量調査を行う。 ⑥ごみゼロ運動の推進のため、同協議会を開催し、各種団体や自治会等への取り組みを促す。 ⑦環境保全意識の高揚を図るため、エコバスツアー等の施設見学を実施する。 ⑧環境大使の活用による、環境に関する啓発活動の企画・実行を行う。 ○北部火葬場供用開始の準備 ⑨予約受付方法の検討等、運営開始準備を北部5町村と連携し行う。 ○第3次環境基本計画の策定 ⑩町総合計画の策定作業と併せ、計画案を策定する。 ⑪策定作業の進捗に合わせ、環境審議会を開催する。	①環境調査員会議開催(5/20)。注意看板2箇所設置。監視カメラ運用中。 ②町から県へ今後の取り組みについて確認を行った。 ③隣村と情報交換会を実施。 ④設置補助事業広報。(4月)。3件補助。 ⑤未実施 ⑥協議会開催(5/25)実施計画、実績等情報交換。 ⑦未着手 ⑧未着手 ⑨予約受付、道路看板等の細部協議終了。 ⑩町総合計画策定と連動するための、個別計画担当者打合せ実施。	①不法投棄の通報、即処理を実施。カメラ設置箇所の投棄は無くなった。増設の検討を行う。 ②昨年度会議を踏まえ、対策について協議を開始する。棲息地拡大防止のため、「採らない、持ち帰らない」の啓発を行う。(7月広報誌) ③リニア対策室と連携し、情報収集を行う。 ④設置事例等を取材し、広報する。 ⑥年度後半2回目の協議会を計画し、来年度の取り組みについて協議を行う。 ⑦様々な団体の希望日に合わせツアー開催を行う旨で呼びかけを行う。 ⑧大使と早急に打ち合わせを行う。 ⑩⑪次期計画原案作成を8月までに行う。審議会の開催。	

目標3	自然エネルギーの利用推進	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○自然エネルギー利用促進の支援 ①住宅用太陽光発電の助成事業の推進。 ○自然エネルギー利用についての理解と周知 ②広報紙、ホームページ等を利用した広報を行う。 ③小水力発電施設の維持管理を行い、広報活動へ利用する。 ○公共施設における自然エネルギーの利用推進 ④名子中央保育園の売電事業を継続する。 ⑤中学、中央小、役場への太陽光発電設備の検討。 ⑥バイオマス利用について、導入と資源供給体制等を研究する。	①17件助成。 ②補助事業の広報。(5月広報紙) ③施設周辺除草、機器清掃、注油を実施。 ④発電事業特別会計を6月に新設し、経理を一般会計から独立。 ⑤3施設への設備導入予算を発電事業特別会計へ計上。導入のためのプロポーザル実施のため準備。 ⑥おひさま進歩(株)、町内民間事業者と懇談。	①継続 ②他の施策についても広報を行う。 ③発電力を利用したPRを計画する。 ④継続 ⑤業者選定、契約を次期中に進める。 ⑥情報収集を行い、研究を続ける。	
目標4	安心・安全な飲料水の供給	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○安定した水道水の供給 ①水道施設の異常箇所等の早期発見のため、機器監視と現場見廻りを確実に行う。 ②荒天や施設の異常等の緊急時には、24時間体制で迅速な対応を行う。 ○老朽施設の改修 ③遠方監視装置の更新を実施する。(5年計画4年目) ④老朽管布設替工事(本年度計画 上片桐地区4路線)を計画的に施工する。 ○宮ヶ瀬橋架橋に伴う水道管添架事業の取り組み ⑤竜西地区と福与部奈地区との送水連絡管について、補助事業適用と、各種手続きについて調査検討を行う。	①②実施中。 ③工事発注を7月中として準備。 ④当初計画4箇所のうち2箇所の発注準備。7月中発注。 ⑤随時、飯田建設事務所と橋梁計画の進捗状況確認。県環境部へ出向き、補助事業適用の打ち合わせ。	①②異常時の早期対応を行い、重大事故は無い。 ③7月発注予定。 ④残工区発注準備を行う。 ⑤橋梁事業の進捗状況に注意し、調査検討を進める。	

目標5	健全な上下水道事業経営の推進		担当係	上下水道係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○適正な料金徴収事務 ①正確な料金徴収を行うため、月々の検針、請求、収納事務を確実に行う。 ②滞納者に対して、訪問や必要により給水停止を行い、徴収率の向上を図る。 ○水道事業の将来計画への取り組み ③水道事業の状況を報告し、ご意見をいただくため、上下水道事業経営審議会の開催する。 ④アセットマネジメントを、業務計画書に基づき進める。(3年計画2年目) ⑤上水道事業の状況の周知や、量水器の凍結事故防止等のため、広報紙やまちづくり懇談会などで広報を行う。		①月間スケジュールに沿って処理実施。 ②訪問集金と、要綱に基づく給水停止予告、措置を行う。 ③本年度後半実施予定。 ④本年度作業計画を確認。計画に沿って進行中。 ⑤未実施。第2四半期以降実施予定。	①適正に業務を進めている。 ②給水停止予告、措置は滞納整理に有効。 ③準備を行う。 ④作業計画に沿って実施する。協議事項を的確に応じる。 ⑤経営状況については、決算認定後、広報を行う。	
目標6	下水道施設の適正な維持管理		担当係	上下水道係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○下水道処理施設、管路の維持管理 ①処理施設やポンプ施設の維持管理を適正に行う。 ②不明水の低減と破損事故防止のため、管路の簡易カメラ調査(公共100区間、農集150区間)を実施し、緊急度に応じて修繕工事を行う。 ○公共下水道処理施設の更新計画 ③施設の安定した稼働を維持するため、長寿命化計画で判断された固定脱水機の新設事業を進める。 ④処理施設の耐震調査を、下水道事業団に委託して実施する。 ○公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計の企業会計移行検討 ⑤平成31年度までの企業会計への移行について、調査・検討を行い、本年度内に方向を示す。		①所要の維持管理を実施。 ②7月発注として、準備を実施。 ③H28調査費の国庫補助要望事務。 ④H27国庫補助の交付申請。下水道事業団と技術的援助業務協定を締結。 ⑤業者、団体の情報収集に着手。	①事故の発生はなく、適正な維持管理を行っている。 ②7月発注予定。 ③④予定どおり進捗。 ⑤具体的な工程、準備に必要な費用の事例研究を進める。	

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [建設課]

目標1	国庫補助事業及び町単独事業による道路整備		担当係	土木係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○国庫補助事業による道路整備 ①都市再生整備計画事業により町道神護原線の道路改良を実施し、安心安全な生活道路の推進を図る。 ②道路事業により、町道大草線の「境の沢橋」架け替えを実施し、歩車分離による安全な道を確保する。 ③辺地債事業により、町道弥太沢線の道路改良を実施し、観光産業道路の整備を推進する。 ○町単独事業による生活道路の整備 ④新規・継続申請のあった公共土木事業の採択箇所を早期に発注し、地元要望に沿った生活道路の整備を図る。 ○生活道路の整備促進 ⑤神護原線、大草線の整備を促進するため、道路工事等に伴う用地補償交渉を適正に行い事業推進を図る。 ⑥道路改良工事による買収、寄付等により取得した土地の登記を迅速に進める。	①H26事業は繰越事業となり6月30日竣工した。H27事業は土木技術センターと設計協議を行い、9月発注を目標に進行している。 ②橋梁下部工はH26繰越事業として右岸橋台・左岸橋台を発注し現在施行中。上部工はH27事業として8月に発注予定。 ③現地確認し7月に測量予定。 ④H27に採択した箇所の発注率は、6月末現在で33.3%であり、順調に進行している。 ⑤大草線、神護原線の道路用地について、今年度工事予定箇所の用地買収、物件補償等、交渉中である。 ⑥昨年度道路工事による19筆の用地について、公共嘱託測量委託を発注している。	①H26繰越事業は計画通り6月末に現場完了となった。地元への周知を徹底したので、トラブル等は起こらなかった。 ②右岸橋台の工事進捗状況は良好であり、NTT地下埋設ケーブルが6月上旬に撤去となったため、左岸橋台も早期発注となった。 ③年度当初に担当を決め、測量がスムーズに行くようペーパーロケーションを計画した。 ④同時期の発注率は、一昨年では26.3%昨年は37.4%であった。昨年より若干のペースダウンであるが発注状況は極めて順調である。 ⑤農転、相続の手続きに時間を要し、遅れ気味である。 ⑥12月までに所有権移転登記する。		
目標2	歩行者が安全に利用できる道路の改良計画及び調査		担当係	土木係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○利便性のある道路改良計画の推進 ①町道59号線(丸茂タクシー横の町道)の物件調査を実施し、物件補償や代替地調査及び交差点協議を計画して交差点改良に向け事業推進を図る。 ②町道大草線の道路改良工事について、先線の改良計画を実施する。 ○安心安全な道路計画の推進ための調査 ③町道町谷線において、国庫補助事業を利用し、用地測量及び物件調査を実施する。 ④前河原道路に対して利用できる国庫補助調査とリニア排土利用を検討する。	①代替地の候補地は決定し地権者と折衝した。また改良予定地と代替地の不動産鑑定を実施し、地権者へ用地交渉を実施した。 ②大草線先線の計画を理事者と打ち合わせした。 ③用地測量及び物件調査の設計書を作成中。国庫補助事業として8月に発注予定。 ④地方事務所農地整備課へ広域農道としての位置づけをお願いしたが、計画できないと返事がきた。また事業実施に向け計画案を模索するよう農地整備課へ依頼した。	①交渉相手と密に連絡を取り合い、事業実施に向け用地交渉を実施している。 ②継続して改良計画を立てるのか、松川インター大鹿線側から実施するのか早急な方向性が必要。 ③地権者とは説明会にて了解済みであるため、進捗状況は良好である。 ④事業費が多額であり、国庫補助事業を取り入れなければ事業実施ができない。		

目標3	町道・河川等の維持管理			担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
○町道の維持管理 ①安全な道路環境維持のため、道路舗装の破損補修や側溝の修繕、幹線道路の除草、支障木除去、区画線の引き直し、除雪等を実施する。 ②除雪については、区自治会へ協力を要請すると共に、委託業者との連携を深め、降雪の状況に応じての除雪対応体制を構築する。 ○河川等の維持管理 ③河川や水路の愛護のため、区自治会及び河川愛護団体、関係機関と連携して町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施し、河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。 ④道水路の維持管理のため、道路台帳の管理、占有・自営工事の許可、境界の立会を実施する。	①道路のパトロールを行い舗装の破損補修や側溝修繕を行っている。幹線道路の除草について、2地区に分けて発注をし、お盆までに刈取りを行う。 ②未実施 ③町内一斉河川清掃を6/14に各区・自治会の協力を得て実施。5/18天竜川合同巡視を国・河川愛護会・消防と、5/21河川パトロールを県と、7/5天竜川河川一斉清掃を実施した。 ④道路及び水路について申請のあった占用・自営工事の許可を現地を確認して実施している。個人からの申請に基づく境界立会18件を随時行っている。	①道路損傷による車両事故が今年度4件発生してしまい、情報提供協定の事業者宛に文書で改めて協力依頼した。舗装穴埋め用レミファルトの材料を変更し、効果が出ている。 ③地元からの要望で、一級河川の堆積土除去、樹木伐採の要望が多く寄せられる。建設事務所への要望を継続する。 ④過去に寄付を受けた町道敷き境界に修正が生じるケースがある。			
目標4	国道・県道・一級河川等の整備促進			担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
○県道の整備促進 ①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の架け替えについて、県や地元、同盟会と連携を図り、早期着工の促進を図る。 ②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の調査・研究等の要望を行う。 ③(主)松川大鹿線しもくり工区先線の継続工事要望を行い、早期の建設促進を図る。 ○一級河川及び砂防堰堤の整備促進 ④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。 ⑤大横沢第2砂防堰堤の工事促進の要望を行う。 ⑥中の村沢砂防堰堤の工事促進の要望を行い、地元と連携した事業推進体制をつくる。	①宮ヶ瀬橋架け替えは、県と連携して6/9、10の地元説明会でルートを決め、今後、用地測量・物件調査に入る。随時、個別要望への対応を行っている。 ②飯島飯田線上片桐バイパスの先線について、県要望を推進している。 ③松川大鹿線について、建設促進要望を行い、今年度の工事進捗を図っている。 ④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備について要望活動を行った。 ⑤大横沢砂防堰堤について、工事促進要望を進めている。 ⑥中の村沢砂防工事について、工事内容について、地元代表者説明を行った。	①宮ヶ瀬橋は、地元説明会、まち懇、地権者説明の対応を行い、個別には時間を要する案件もある。 ②上片桐バイパス先線の計画と工事促進を要望中。現地の調査やルートの検討が必要である。 ③今年度工事は、70m予定している。 ④継続要望しているが、具体的なスケジュールは未定。 ⑤大横沢砂防堰堤工事の残土置き場に町有地を使用許可中。 ⑥県と連携していく。			

目標5	農地の維持・増進を図るための基盤整備	担当係	土木係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○農業用ため池の耐震診断 ①農村地域防災減災事業(国庫補助)を活用し、池の平の堤体に対して耐震診断を実施する。 ○遊休農地をつくらないための対策 ②多面的機能支払交付金(国庫補助及び県費補助)の普及拡大を図り、遊休農地解消のため積極的に事業推進を図る。 ○安定した農業経営のための土地改良事業の推進 ③町単土地改良事業を推進し、地域資源への補助を計画的に実施する。 ④農業用水路の管理に対し手助けとなるよう、国庫補助事業を利用したかんがい排水事業を計画する。	①国庫補助事業であるため、県と連絡を取り合い交付申請を実施した。耐震調査委託は7月に発注予定。 ②交付金に対し対象となった各団体へ必要書類を提出するよう連絡をし、漏れや遅れがないよう責任者へ依頼した。 ③土地改良事業の採択された申請者へ採択通知を配布し、事業実施要望者と協議し3か所の交付決定を行った。 ④地方事務所へ概算額を提出した。	①耐震調査の設計書が完成しており、7月には発注できる。 ②積極的に事業参加を呼び掛けたところ、新たに2団体の参加が決定し合計8団体となった。。 ③かんがい排水が多いため全体の2割程度しか交付決定を行っていない。水利を利用しなくなったら事業実施してもらうよう連絡を取る。 ④遅れることなく国庫補助の申請を行っている。	
目標6	都市公園の維持管理	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○都市公園の施設維持管理 ①台城公園、城山公園、松川公園、富士森公園、むらやま公園の施設維持管理を適切に行う。 ②安全な都市公園とするため、遊具点検及び修繕、砂場の清掃を随時実施する。 ③都市公園の地元愛護会に補助を行い、共に利用しやすい公園とするために維持管理を促進する。 ④都市公園の芝生管理や、柵の補修、園路の舗装等、施設整備を行い利用促進を図る。 ○都市公園の利用案内及び使用受付 ⑤安心して安全に利用できる公園である様に定期的なゴミ拾い、遊具の点検、利用の案内・調整を実施する。	①各公園の草刈りと樹木の管理を委託して行っている。トイレ掃除についても「古町を愛する会」、「佐藤商会」に委託を行って管理をしている。 ②各公園の遊具の点検、砂場の清掃について発注を行った。 ③愛護会に補助を行い公園の管理を一緒に行っている。 ④むらやま公園の芝生管理の委託を行うと伴に、台城公園の柵の修繕、園路の舗装の準備を進めている。 ⑤各公園の利用について利用受付を行い調整を図るとともに、月1回の定期的なゴミ拾いを行っている。	①各公園について適切に樹木の管理をしていく必要がある。 ②富士森公園は引続き維持管理を行う。 ③台城公園は、関係団体と連携を図り、今後のあり方について打合せながら進める必要がある。 ④むらやま公園の芝生管理をヤハギ緑化、まつかわの里に委託し、適切に行っている。 ⑤月に1回の公園ゴミ拾いと、使用頻度の高い時期の点検等を実施して環境美化、安全対策を図る。	

目標7	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進 ①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や耐震補強改修への補助事業をPRし実施する。 ②地震による危険ブロック塀の倒壊等、災害から町民の生命を守るため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。 ○建築確認申請の受付 ③建築確認申請に伴う道路証明及び庁内関係課への合議調整を行うと共に、規定に適した計画かチェックをする。 ○町営住宅の維持管理 ④町営住宅の維持管理を適切に行うと共に、城北の町営住宅について耐震改修工事を実施する。	①耐震診断を10棟受付を行い、過去診断を行った処にDMの発送をし、耐震補強改修を1棟受け付けた。 ②危険ブロック塀の補助を1件受け付けた。 ③建築確認の道路証明について現地調査を行うとともに庁内調整を図っている。 ④町営住宅について、破損個所の修繕を行うとともに、新規入居者の募集を進めている。城北町営住宅について耐震改修の準備を進めている。中央小学校西の住宅について取り壊しの計画を進めている。	①住宅耐震診断については予定戸数に達している。改修については、PRを行い促進を進める。 ②業者などへ周知を図り促進する。 ③窓口での丁寧な対応と説明を行い、適正な事務処理に努める。 ④城北の教員住宅の耐震改修を計画的に進め、今年度中に完成させる。	

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [こども課]

目標1	知徳体の調和がとれた学校教育の推進			担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
①保護者に対し、学校教育に関するアンケート調査を実施し、調査結果の公表と、それをもとにした施策の立案と推進を図る。 ②エデュリンクを「町教育会議」に再編し、学力の向上、健康教育、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不応・不登校など悩みを抱える児童生徒の支援を関係者が連携して実施する。 ③放課後子ども教室を各小学校で実施し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子どもたちに提供する。 ④松川町児童生徒就学相談委員会を組織・運営し、支援を必要とする児童等への適切な教育支援を行う。 ⑤生東地区の児童の通学の方法や生活等について、学校・保護者と連携して検証や必要な支援を行う。	①全家庭に学校教育アンケートを6月1日配布、12日回収(配布数=740、回収数=599、回収率=80.9%)し、集計作業を行う。 ②本年度の教育会議を組織し、4月21日に第1回目の会議を開催した。4つの委員会に分かれ、各5回程度の会議を開催する予定。 ③放課後子ども教室は、中央小36名、北小81名の登録で実施している。 ④本年度の児童生徒就学相談委員会を組織し、6月17日に第1回目の会議を開催した。検査を実施し、8回程度の判定会議を開催する予定。 ⑤生東地区の児童8名をタクシーにより送迎するなど、学校と連携し支援を実施している。	①教育懇談会のテーマとするとともに、広報等で公表し今後の施策立案に役立てる。 ②学力向上・健康教育・特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不応・不登校など悩みを抱える児童生徒の支援を学校との連携により実施する。 ③放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)の確保ができています。 ④支援を必要とする児童等への適切な教育支援に結び付ける。 ⑤夏休み中の送迎について保護者・学校と協議し、プール実施日について運行することとした。			
目標2	学校施設整備の推進			担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
①老朽化した北小学校用務員棟の改築と、給食室の環境衛生向上のため改修工事を実施する。 ②中学校パソコン教室機器の更新を行う。 ③松川中学校給食室について、耐震補強の必要性、設備や機器の老朽化等を考慮し、今後の方向性を検討する。	①北小学校の用務員棟の改築と給食室・渡り廊下の改修を6月16日発注した。給食室・渡り廊下は夏休み中の完成を、また、用務員棟は、夏休み中に解体し、12月21日の完了を予定している。 ②6月末までに設備の更新を行い、7月より利用開始する。 ③設計内容の精査、現地の確認、財政担当との協議を行い検討を開始している。	①学校運営に支障が生じないよう、安全に配慮して工事を進め、工期内での竣工を目指す。 ②システムの運用に関して技術講習を徹底する。 ③施設の老朽化により、実施時期や方向を出していく必要がある。			

目標3	仕事と子育ての両立を支援			担当係	学校教育係・保育園係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
①平成26年度策定した「子ども・子育て支援事業計画」により、子どもの幼児期における健やかな育ちと保護者の子育ての支援する。 ②保育課程や指導計画に基づいた保育と子育て支援・相談を5園で実施する。 ・各保育園の立地条件や規模等を活かし、地域等の協力を得るなかで、特色ある保育園づくりを推進する。 ③指導内容や指導方法、幼児・児童の発達についての相互理解を深めるため、公開保育や授業の相互参観と合同研修会を実施し、保育士と小学校教員との相互交流を促進する。 ④名子・上片桐児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保する。		①保護者のニーズに合わせ町内5園で保育サービスを実施している。未満児の増加と福与保育園の来年度への対応の検討を進める必要がある。 ②地域の特色を生かした保育を実施するため保育課程や指導計画により保育・支援・相談等を実施している。 ③保育園と小学校の相互理解を深めるため、合同の研修会を8月4日に開催し、公開保育・意見交換を実施する計画。保育計画に基づき公開保育を行い、有意義な合同研修となるよう準備を進める。 ④名子児童館(80名)、上片桐児童館(63名)で運営しており、安全な生活と遊び場の確保ができている。長期休みのみの者(名子=63名、上片桐=14名)も加えると両児童館ともに手狭な状態となっている。	①未満児の入園希望者の増加により、保育士が不足することから、年度途中ではあるが臨時保育士等の採用を決定し募集を行っている。8月1日採用予定。 ②地域の方々や松川高校・松川中学校・福祉施設との交流が盛んに行われている。 ③一層連携を図ることにより保育園から小学校への引継ぎがスムーズにいくよう、この研修を活かしていく。 ④夏休み中利用者児童増加のため、中央小学校の教室を活用し、受入れを行う。		
目標4	保育園における安全、減災対策の推進			担当係	保育園係
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
①改訂した「危機管理マニュアル」により、 ・不審者侵入等に対する安全確保のため、日々の安全管理の徹底と警察の協力による実践的な訓練を実施する。 ・地震等発生時における減災対策のため、毎月、被災状況別の訓練を消防署等の指導のもとに実施する。 ・保育園の様々な状況別(通常保育時、外遊び時、散歩時、食事時など)に、確認と必要な見直しを行う。		①計画に基づき交通安全教室、避難訓練、救命講習などの訓練を実施した。5月31日に児童の交通事故が発生したことから、関係者の支援と交通安全について再度徹底を図った。	①災害などの際には園児の安全を確保することが重要であり、日頃から訓練を実施することにより、有事に備える。		

目標5	子育て支援・相談事業の推進	担当係	こども係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
①子育て支援センターおひさまを中心に、子育て家庭の支援のため、相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場等を実施する。 ②子育て情報誌「のびのび」の改訂を行い、子育て情報の提供を行う。 ③平成26年度作成した危機管理マニュアル(防災編)に沿って、利用者の災害時等の安全確保のための避難訓練を実施する。 ・危機管理マニュアル(防災編)を訓練等を踏まえた改訂と、危機管理マニュアル(防犯編)の作成を行う。 ④「療養遊びの教室」を保健福祉課との連携のなかで開催し、支援の必要な児童の早期発見・早期支援を行う。	①子育て支援センター事業の実施。 相談事業16件、サークル活動14件、企画事業4件、情報発行(毎月) ②のびのび編集委員会5回開催。 内容の見直し 変更箇所の検討を行う(9回を予定) ③昨年、作成したマニュアルを基に避難訓練年間計画を立て、計画通り実施。 防災講座5月実施。消防署の指導と講話。 防犯講座7月予定。講師＝松川交番所長 マニュアル作成3月完成予定。 ④保健福祉課との共催で、計画どおりの日程で実施している。	①計画どおり事業を実施している。 ②編集委員(おひさま利用者)の都合に合わせ委員会を開催。グループに分かれ担当部分の検討。9月をめどに完成予定。 ③計画通り訓練を実施している。 ・防犯講座後、防犯マニュアルの検討に入る。 ④臨床心理士が不在なため、専門職による継続的な指導・支援ができないことが、大きなマイナス。募集をかけているが応募がないのが現状。	
目標6	教育委員会の「言える化」「見える化」の推進(事務局業務)	担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
①新教育委員会制度への移行に伴い、例規や体制の整備を行う。 ②「教育懇談会」を開催し、町民と教育委員が教育に関して語り合う場を設け、「言える化」を推進する。 ③教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」等による広報活動を行い、「見える化」を推進する。	①条例7本のほか、10本の規則等の改正を予定している。改正案の作成は終了し、議会へ説明を行い、9月議会へ改正議案を提出する。 ②教育について語り合う「教育懇談会」を8月20日、11月19日の2回開催を計画している。第1回目は「学校教育に関する保護者アンケートから」をテーマに準備を進めている。 ③毎月の広報まつかわに教育委員会通信を掲載し、広報を実施している。	①計画どおり9月議会での条例改正を提案する。 ②1回目の懇談会開催に向けて、PTAを始めとして多数の参加を呼びかける。 ③継続して広報活動を行い、見える化を推進する。	

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [生涯学習課]

目標1	社会教育・公民館活動の充実	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○若者への取り組み ①持続可能な地域づくりのため、中学生・高校生に地域活動に関心を持ってもらうことを目的に、本館専門部(社会部、体育部、編集部)と連携し、公民館事業に企画段階から参加できるよう、展開を図る。 ②成人式実行委員会を核に、成人式後も継続的に若者が集う機会の提供と支援を行う。 ○地域課題への取り組み ③地域コミュニティ向上のため、地区公民館・地区協議会活動について、本館専門部と連携し、支援する。 ④地域課題・生活課題をテーマに第53回公民館研究集会を開催し、今後の公民館活動に結び付ける。 ○成人式の実施 ⑤新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。 ⑥保健福祉課と連携し、新成人の今後の人生設計の一助となる事業を開催する。 ○文化財保護活動等への取り組み ⑦「地域を知る講座」による町の指定文化財「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を行う。	○若者への取り組み ①社会部：音楽祭について第1回代表者を終了。第2回目、本番と中・高生が入り込めるよう展開したい。編集部：こどもの詩やみんなで仲良しのコーナーで小・中学生の作品を掲載している。編集の中に中・高生が参加するのは難しいが、執筆の部分で学生のコーナーを中心に展開していきたい。 ②今年度の成人式の開催に向けて、実行委員会を中心に企画。今後、成人式の終了に向けて実行委員会を中心に声掛けをしていく。 ○地域課題への取り組み ③社会部：あいさつ運動を地区公民館と時期をそろえて開催している。 編集部：地区公民館に原稿執筆を依頼するなど、地区公民館の活動の様子を掲載している。 ④研究集会については、今後部員会を開催して企画していく。 ○成人式の実施 ⑤実行委員会を立ち上げ、8月15日の開催に向けて企画。 ⑥実行委員会へ呼びかけるとともに、案内と共にチラシを発送した。 ⑦6月20日(土)に「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を実施し、保護活動面積を拡大。10月に観察活動を実施予定。	○若者への取り組み ①社会部：音楽祭へ向けて会議開催し順調に進んでいる。中学・高校生、若者のグループが入り込める体制づくりをしていく。 編集部：館報作成は順調に進んでいる。取り組み方法で、小・中学生の作品を取り入れ、執筆を中・高校生の参加により展開していく。 ②成人式開催(8月15日)に向け、少々遅くなったが6月末に実行委員会を上げた。 ○地域課題への取り組み ③社会部：毎月第1週月曜日の「あいさつ運動」は順調に参加者も増えている。編集部：館報に各地区公民館行事など原稿執筆を依頼し、地区公民館の活動を取上げている。 ○成人式の実施 ⑤⑥実行委員会主体で企画中であり、保健福祉課との打合せ中であり、今後連携をしていく。 ⑦「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を実施し、周辺の除草・除伐を行い、面積を増やした。天竜川上流河川事務所との連携をしている。	

目標2	地域におけるスポーツ活動の推進	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○町民ひとりスポーツの推進 ①スポーツ推進委員と共にウォーキング教室を開催し、また参加者が自主的継続的にウォーキングを実施できるようサークル化を進める。 ②スポーツ推進委員や本館体育部と共に、軽スポーツ教室や出前講座を通じ、住民誰もが気軽にできる運動の普及を図る。 ○社会体育・中学校運動部への支援 ③競技スポーツ奨励のため、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟への支援を行う。 ④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を通じ、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握し、相互に補完し合える関係を目指し、連携を図る。 ○スポーツイベントの支援 ⑤町民の健康と交流促進を図るため、駅伝大会、町民ゴルフ大会等のスポーツイベントの支援をする。 ⑥「南信州まつかわハーフマラソン大会」を、実行委員会を中心に町、町民、企業、各種団体が共に協力しあい、実施する。	○町民ひとり1スポーツの推進 ①「活き生きウォーキング」を5月に開講し第4回目が終了。現在申込者数が66名、毎回半数以上が参加している。今後5回目を開催し、11月に終了予定。 ②ニュースポーツ推進については、本館体育部主催、スポーツ推進委員協力により7/17(金)スポーツフェスティバルを開催し、地域へ普及を図った。現在出前講座の依頼があり、8月にニュースポーツを指導しに出向く予定。 ○社会体育・中学校運動部への支援 ③体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟へ補助金等の支援を行っている。 ④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を5月21日に開催し、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握し、相互関係の連携を図る。 ○スポーツイベントの支援 ⑤駅伝大会は、本館体育部を中心に11月開催予定。町民ゴルフ大会は現在参加予定者が236名と町内スポーツ愛好者が徐々に増加していることがうかがえる。 ⑥南信州まつかわハーフマラソン大会実行委員会に町職員も入り、各課協力体制をつくり、各区・自治会、企業、各種団体に協力要請した。ボランティア募集は、中学・高校、ボーイスカウトなど各種団体へ依頼。当日までの準備物品、過剰構想等含め検討中。	○町民ひとり1スポーツの推進 ①「活き生きウォーキング」は5月開講、第4回目が順調に終了。現在申込者数が昨年より20名ほど増。毎回会員の半数以上が参加。 ②ニュースポーツ推進は、本館体育部・スポーツ推進委員会により7/17(金)スポーツフェスティバルを開催し、地域の主力メンバーが参加し普及を図った。出前講座による普及も予定している。 ○社会体育・中学校運動部への支援 ③体協、少年少女スポクラへ補助金等支援。全国大会出場選手には、激励金の支援。 ④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」は5月開催。中学校部活と町体協・少年少女スポクラの活動実態を把握し、方向性を相互で確認。 ⑤7月26日開催町民ゴルフ大会は、実行委員会(名子地区:当番)を数回開催し、順調に進んでいる。 ⑥南信州まつかわハーフマラソン大会に向け実行委員会は、各区・自治会・企業、各種団体等の協力により会を開催し準備を進めている。	

目標3	男女共同参画社会を目指して	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○男女共同参画の意識の向上 ①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、事業を実施する。 ②公民館報での講座や女性の活躍の紹介、男女共同参画新聞の発行により町内全域に向けて男女共同参画に関する動きを伝える。 ③男女互いに認め合いながら介護福祉について学び、地域のつながりを深める。 ④「男と女いきいき講座」で活動事例をととして男女共同参画を学ぶ。 ○自治会等への女性役員の登用の促進 ①地区推進員と協力し、地区ごとの学習会を実施す。	○男女共同参画の意識の向上 ①5, 6月に推進会議、推進委員会を開催。プランの進行管理と課題の洗い出しを行った。 ②8月に開催される男女共同参画地域フォーラムに参加予定。 ③公民館報、チャンネル・ユーで講座内容を紹介予定、新聞は1月に発行予定。 ④7月11日、男と女いきいき講座「笑顔と笑顔を創造しつなぐ」「地元産の野菜や果物を使ったチョコベジワークショップ」を実施。30名参加。 ○自治会等への女性役員登用の促進 ①5月に地区推進員会議を開催。男女共同参画推進条例と課題について学習会を実施。4地区で出前講座を開催することを決めた。	○男女共同参画の意識の向上 ①5, 6月に推進会議、推進委員会を開催。H27年度のプラン進行管理と課題の洗い出しをし、第5次プラン策定に向け内容を説明。 ③公民館報、チャンネル・ユーで講座内容を紹介(女団連)。 ④7月11日、男と女いきいき講座を実施。30名参加。 ○自治会等への女性役員登用の促進 ①5月に地区推進員会議開催。男女共同参画推進条例と課題など学習会を実施。4地区で出前講座を開催決定。	
目標4	社会教育施設の整備及び維持管理	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○中央公民館改築事業の推進 ①国庫補助事業を受け事業の推進を図る。(単価入替作業、改築工事に関わる入札、工事監理等) ・チャンネル・ユー(株)との連携を随時行う。 ・代替公民館への移動は、利用される皆さんに周知等を事前に行う。 ○社会教育施設の維持管理 ②町営グラントフェンス修繕等を実施する。 ③施設の緊急修繕の対応をする。	○中央公民館改築事業の推進 ①国庫補助事業を受け事業の推進を図る。 ・単価入替作業:5月中旬終了、 ・改築工事に関わる入札:6月末終了、7月仮契約を経て、臨時議会にて承認、本契約。 ・工事監理等:毎週水曜日を工程会議開催。区・自治会、周辺宅周知。町民への事前周知。 ○社会教育施設の維持管理 ②町営グラントフェンス修繕は、夜間ソフトリーグ競技中にソフトボール協会役員等と打合せを実施。 ③町有施設の緊急修繕は、対応している。	○中央公民館改築事業の推進 ①現在のところ、順調に進んでいる。 ○社会教育施設の維持管理 ③緊急修繕は、順調に対応している。	

目標5	利用しやすい図書館運営	担当係	図書館・資料館係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
①南信州図書館ネットワークをはじめとした他館との相互貸借を活用することにより、利用者の資料選択の幅を広げ、資料提供をスピーディに行い、図書館利用の増加を図る。(目標:貸出冊数年間100,000冊) ②施設の利用方法を広報することにより、誰もが気軽に立ち寄れる、利用しやすい図書館を目指す。 ③小中学校や、各種施設との連携、定期的な施設巡回を行い、新たな利用者を獲得し、「家族読書の日」を推進する。 ④各種講座、教室、イベントを開催することにより、地域住民の生涯学習の充実を図る。 ⑤日々変化する多様なニーズに即した資料提供を実現するため、利用動向を考慮した選書を行い、あわせて、新刊図書やおすすめ書籍の広報を定期的に行う。	①4～6月の合計貸出数は22,153冊で、昨年度比で、393冊減っている状況である(H26年度4～6月＝22,546冊)。 4～6月のネットワーク内借受冊数は1,291冊で、昨年未参加の豊丘を抜かしても137冊ほど増えており、町内でのネットワークを利用した貸出が増えている(H26年度4～6月＝968冊)。 ②ブックスタートでの親子向け図書館案内や、広報まつかわで特設ページを設定する等、図書館利用についての広報をより幅広く行っている。 ③コミュニティカフェの時間割に図書館訪問を組み込んでもらうなど、他機関との連携利用を進めている。 ④昨年度同様、こども向けビーズ教・まんが教室、大人向け折り紙教室を実施しているが、定員以上の申込があった。8月には、果樹栽培100周年にちなみ、地域や農業についての知識を深める目的で、松川町と果樹栽培についての100問クイズを行う予定である。 ⑤1週間に1回ホームページの新刊情報を更新することで、新刊図書の案内を、迅速に行っている。	①②③貸出冊数の増加を図るため、他機関との連携やPRを進める必要がある。 ④順調に進んでいる。 ⑤順調に進んでいる。	
目標6	親しみある資料館運営	担当係	図書館・資料館係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○郷土への関心の向上 ①資料館展示ホールを活用し、館主催の企画展を企画し、町の歴史・文化に関心が高められるようにする。 ②子ども達が町の歴史に興味を持てるように、企画展の際に体験学習を設け、関心を促すようにする。 ③資料館展示ホールを住民活動の発表の場として活用するよう働きかけ、資料館に足を運んでもらえるようにする。 ④町内における文化財周辺の管理を徹底し、見やすい環境をつくる。 ○収蔵庫の整理 ⑤収蔵品の整理をし、展示資料の入れ替えをする。	○郷土愛への関心の向上 ①②10月に実施する「みんなの宝 町の指定文化財」の企画中。 ③7月3日～12日の間、文化協会文芸クラブによる「俳句・川柳散文展」を実施。 ④町の指定文化財である防空監視哨、池の平湿地帯、陸軍戦闘機墜落の地の草刈り作業の実施。 ○収蔵庫の整理 ⑤収蔵庫を整頓し、収蔵品を収納・整理するための準備中。	○郷土愛への関心の向上 ③資料館展示ホールを有効利用するよう、PRしていく必要がある。 ④親しみやすい文化財とするため、環境整備は継続する必要がある。	

目標7	松川青年の家の管理運営	担当係	青年の家係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○健全な運営の推進 ①昨年度までの実績の上に立ち、より多くの方に利用してもらえるように健全な運営と管理に努める。 ○利用者に寄り添った対応の推進 ②利用者の都合や気持ちを考え、可能な限り利用者に寄り添った対応に心がける。 ③危険箇所の修理や安全指導の徹底、事故発生時の素早い対応を図る。 ④利用者に気持ちよく利用していただくために、青年の家施設内外の環境を整備する。コバエ・カメムシ対策については職員一同で対応していく。 ○自然体験活動の推進 ⑤松川青年の家に加えて、旧東小学校(生田会場)でも自主事業(松川プログラム)を実施し、自然観察や体験活動をより充実させる。また、昨年度より県が制定した「山の日」にかかわる講座として「南信州自然探訪」および「森林整備研修」を実施する。 ⑥当町子どもたちの自主性や社会性を養い、保護者の子育て力の伸長を図ることを目的とした通学合宿を教育委員会ならびに各学校と連携を取りながら実施する。また、姉妹都市である蓮田市との小学生交流会では、自然体験活動を通して交流が深まるように実施する。 ⑦当町ならびに南信州の一員として、町内の各施設ならびに県や国と連携を取り事業を展開していくことに心がける。特に、来年度の全国植樹祭の会場となる「およりての森」の準備については、町・県へ積極的に協力する。	○健全な運営の推進 ①主催事業参加者や宿泊研修の利用者が、増加している。 ○利用者に寄り添った対応の推進 ②施設清潔に保つため全員で草取りや草刈りを実施している。 ③野外キャンプ場の炊飯場の竈を整備して使いやすく改良した。 ④施設全体の環境整備(草刈り)を行い、虫の発生元の対策を行っている。 ⑤自主事業「松川プログラム」を青年の家と旧東小学校(生田会場)で実施するとともに内容の充実を図っている。 「山の日」にかかわる講座として「南信州自然探訪」を7回開催した。 ⑥小学校3年生から6年生まで26名の児童が参加して、前期の通学合宿を無事終えることができた。今回も松川高校生、飯田女子短大生のボランティアとして協力していただくことができた。女子短大生は、全日程に参加してもらえて、ボランティアをまとめた。 蓮田市との当町小学校交流会事業において、受入計画ができあがり、自然体験活動等を中心に計画を進めている。 ⑦他の公共施設との連携を深めつつある。とくに森林セラピーについては植物の研究者である堤久先生や町の産業観光課および「みらい」とタイアップして当地の自然とマッチした森林づくりを始めている。	①周りの環境や施設の利便性に加え安価であること等で知名度が上がったことが大きな要因と考えられる。お手伝いプログラムを用意していることも効果を生んでいるのであろう。 ②施設及び周囲の環境整備を進めている。 ③炊飯場の竈を整備が完了し、使いやすくなった。 ④これから虫の活動が活発になる時期を向え、環境整備を一層進める。 ⑤生田会場を使った松川プログラムを7回開催、豊かな自然を利用した講座を開催している。 ⑥趣味の時間を設けたことにより児童がのびのびしていた。就寝前に班長会を行ったことにより、リーダーの責任感と行動力が身に付き開催の意義があった。 蓮田市との交流事業では、受け入れ態勢に落ちがないように最終確認を行う。 ⑦およりての森森林セラピー・清流苑・最近完成したフォレストアドベンチャーとの連携をどのように深めていくかについては今後関係機関と具体的に検討していく必要がある。	

目標8	こどもたちの豊かな社会力の育成	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○確かな学力の伸長 ①小中学生の学びの要望に応えた「てらこや」事業を実施する。 ○豊かな社会力の育成 ②異年齢で生活する通学合宿について、小学校と青年の家の調整を行う。 ③職場体験等によるキャリア教育の充実を図る。 ④児童・生徒の地域活動や奉仕活動への参加・参画を促進する。 ○「地域から学校へ」「学校から地域へ」の流れづくり ⑤学校の「助けて」に応える地域力(文化協会等地域住民の力)の構築を行う。	○確かな学力の伸長 ①中学生の学びの場「てらこや」事業を実施中。 ○豊かな社会力の育成 ②6月に通学合宿実施し、異年齢で生活、交流の場について、小学校と青年の家の調整を行なった。10月に予定。 ③職場体験等によるキャリア教育の充実を図る。各企業への職場体験受入れの調整等を図る。 (呼びかけ117事業所中54受入、7/25～8/18のうちの3日間 中2が体験) ④社会福祉協議会と連携し、松川町中学生ボランティアカードを作成。夏版ボランティア活動をスタートさせた。 (受入22件、うち福祉関係12件 現在32名がボランティア決定) ○「地域から学校へ」「学校から地域へ」の流れづくり ⑤文化協会等地域住民により、小学校でのクラブ活動等の支援をスタートさせた。 (北小は独自。中央小は11クラブ、18人の地域ボランティア)	○確かな学力の伸長 ①好評。順調に進んでいる。 ②6月の通学合宿は、企画が若干遅れ気味であった。10月には、早めの企画立案をしていく。 ③④⑤順調に進んでいる。	

平成27年度 組織目標(第1四半期)進捗状況 [議会事務局]

目標1	開かれた議会運営の推進			担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
○議会基本条例の推進 ①議会報告会の充実(開催方法、内容)と政策提言へ向けての委員会の開催、及び議員協議会の開催支援。 ②議会のあり方、委員会のあり方を検討し、必要な条例、規則の改正、整備への支援。 ③議会基本条例に基づく政策討論会の実施支援。 ④傍聴者を増やす方策、また、議会の情報公開を推進する。 ⑤住民の期待に沿える議会だよりの発行支援。	○議会運営員会を開催し、今年度の方向性を協議、原案を持って議員協議会を開催。 ○6月定例会において、会議規則の改正、また、委員会の所掌の改正を行う。課題を継続で研究中。 ○議会だより編集委員長を中心にレイアウトや見出しの研究、検討を実施。 ○議会モニター制度を導入し、読み手である町民意見を聴取し、議会だよりに反映させている。	○過去開催時のアンケートを基に今年度案を作成。 ○議運において試案を作成、議員協議会、執行側と協議予定。 ○議会の動きがわかる紙面になるよう文字、見出しを研究。コンクールへの出展。			
目標2	関係町村議会との連携			担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
①本年、中部伊那議会協議会の事務局となることか、関係町村と連携し事業の遂行にあたる。 ②北部ブロック町村議会の構成議会として関係町村と連携し事業の遂行にあたる。 ○牧原市議会、 長野県 8月-末	○中部伊那議会協議会の進行については、昨年の反省を生かし、中間打ち合わせを行う。また副知事出席の要望を県に伝える。 ○議題提出について委員会、全員協議会を開催し、地域課題の研究、討議を経て町議会の提案として提出。 ○高森町、 長野県 8月24-25日	○中部伊那については新たに中間会議の開催を試みた。 ○関係、関連町村と連携して課題、問題提起を行っている。			
目標3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)			担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)		
①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施する。 ②監査指摘及び指導事項について各課へ正確に伝えらるるも、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促す。	○監査計画に基づき、例月監査を実施。 ○監査計画に基づき、定期監査の実施。全体講評、各課の講評を文書化し、職員に提示。	○計画に基づき実施。 ○一般会計の例月では、会計管理者との懇談で現状を把握。			

目標4	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局 5月末まで)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②本年4月に行われる統一地方選、県議会議員一般選挙、松川町長選挙について、適正な事務執行及び、期日前投票のPRを行い、投票率向上に取り組む。 ③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。 ④選挙制度改革の報道がある。(H28の参議院議員選挙から18歳以上の投票か)公民館や、高校とも連携し、広報活動の始動。	○4月に行われた統一地方選を実施。(4/12県議会議員選挙)(4/26松川町長選挙) ○小渋川土地改良区5/12、竜西土地改良区総代選挙実施を実施5/19。 ○6月より、事務分掌移管により、選挙管理委員会事務局は総務課に移行。	○スムーズに各選挙を実施。	

松詩長様

次回、選挙を総務課に承継するよう

5822
6/25
5207
19

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)上乗せ交付分に係る実施計画(案)

タイプⅠ(30,000～50,000千円)

事業	目的	内容	金額(千円)
農村観光交流拠点整備運営計画策定業務【産業観光課】	松川町のファンを増やす観光行政の推進、交流人口の増加及び移住・就農の受け入れ体制の充実させるため、人の流れを松川町に向け人口ビジョンを達成するために拠点となる施設や地区等の整備運営計画を策定する。	① 大島[西山]地区(青年の家周辺整備検討) ② 大島地区(農村観光交流センターリニューアル) ③ 名子地区、上片桐地区 (移住定住促進に向けた住宅等整備検討)	12,000

タイプⅡ(上限10,000千円)

事業	目的	内容	金額(千円)
中学生の社会力育成支援【生涯学習課】	中学生の企業体験やボランティア活動の推進を行い、社会力を育成する。	松川版ポストカード作成 40千円 チャレンジショップの商品開発 210千円 ボランティアカードの作成 50千円	300
移住・就農・交流相談支援業務【産業観光課】	移住・就農・交流人口の増を推進する受け入れ体制を充実させるため、移住・就農・交流相談員を設置する。	松川への移住定住や就農や交流体験の相談やコーディネートを行う相談員の賃金(200千円×6か月)	1,200
地域連携推進業務【まちづくり政策課】	生東地区を中心に、町職員と連携して地域の課題解決に向けた話し合いを通して生東地区の活性化を図る。	生東地区を中心とした地域アドバイザー賃金(20千円×5時間×10か月)	1,000
地域福祉連携推進業務【保健福祉課】	年齢や障がいに関係なく皆が支えあう地域福祉連携の活性化を図る。	保健福祉課臨時職員賃金 133千円×6か月+37千円(手当)	835

タイプⅡ合計 3,335